

## 令和元年第3回にかほ市議会定例会会議録（第2号）

### 1、本日の出席議員（ 18 名 ）

1 番	齋 藤 光 春	2 番	佐々木 孝 二
3 番	小 川 正 文	4 番	伊 東 温 子
5 番	齋 藤 聡	6 番	齋 藤 進
7 番	森 鉄 也	8 番	渋 谷 正 敏
9 番	佐 藤 直 哉	10 番	宮 崎 信 一
11 番	佐 藤 治 一	12 番	佐々木 正 勝
13 番	佐々木 春 男	14 番	佐々木 敏 春
15 番	伊 藤 竹 文	16 番	佐 藤 文 昭
17 番	菊 地 衛	18 番	佐 藤 元

### 1、本日の欠席議員（ な し ）

#### 1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	藤 谷 博 之	次	長 加 藤 淳 子
班 長 兼 副 主 幹	須 田 益 巳	主	査 阿 部 郁 美

#### 1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	市 川 雄 次	副 市 長	本 田 雅 之
教 育 長	齋 藤 光 正	総 務 部 長 (危機管理監)	佐 藤 正 春
企 画 調 整 部 長 (地方創生政策監)	佐々木 俊 哉	市 民 福 祉 部 長	阿 部 聖 子
農 林 水 産 建 設 部 長	土 門 保	商 工 観 光 部 長	佐 藤 豊 弘
教 育 次 長	齋 藤 一 樹	ガ ス 水 道 局 長	佐々木 善 博
消 防 長 ・ 消 防 署 長	本 間 徳 之	会 計 管 理 者	渋 谷 憲 夫
総 務 課 長	佐々木 俊 孝	防 災 課 長	加 藤 十 二
総 合 政 策 課 長	齋 藤 稔	ま ち づ くり 推 進 課 長	佐 藤 喜 仁
観 光 課 長	佐々木 修	健 康 推 進 課 長	須 田 美 奈
福 祉 課 長	三 浦 純	子 育 て 長 寿 支 援 課 長	池 田 昭 一
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 長	畠 山 真 姫 子	教 育 総 務 課 長	池 田 智 成
学 校 教 育 課 長	菊 地 新 吾	生 涯 学 習 課 長	竹 内 健
文 化 財 保 護 課 長	今 野 和 彦		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第2号

令和元年6月17日（月曜日）午前10時開議

第1 議案第69号 令和元年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）について

第2 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第2号に同じ

---

午前10時04分 開 議

●議長（佐藤元君） ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

なお、本日追加提出された議案について、議会運営委員会を開催しましたので、議会運営委員長への報告を求めます。10番宮崎議会運営委員長。

【10番（宮崎信一君）登壇】

●10番（宮崎信一君） おはようございます。本日9時から議会運営委員会を開会いたしましたので御報告を申し上げます。

本日提出されました追加議案について協議をしております。

お手元に配付の追加議案綴りをご覧ください。追加議案は1件であります。議案第69号令和元年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）についてであります。

本日、一般質問の前に議案の説明がありまして、本日配付の議案付託表案にありますように、一般会計予算特別委員会に付託を予定しておりますので、慎重審査のほど、よろしく願いをいたします。以上です。

●議長（佐藤元君） 報告が終わりましたので質疑を許します。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長の報告に対する質疑を終わります。

日程第1、議案第69号令和元年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

朗読を省略しまして、当局から提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、追加させていただく議案の要旨について申し上げたいと思います。

議案第69号令和元年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,000万円を追加し、総額をそれぞれ130億4,083万3,000円とするものであります。

補正の内容につきましては、桂坂の廃止石油坑井封鎖業務の完了後に当初予算に計上していた桂坂油汚泥処理委託料2,940万円により、油で汚染された土壌の処理作業を行っておりますが、当初予定しておりました汚泥処理量を大きく上回る見込みとなりましたので、追加で補正をお願いするものであります。

以上、議案の要旨について御説明申し上げましたが、補足説明については担当部課により部課長が行いますのでよろしくお願い致します。

●議長（佐藤元君） 次に、補足説明を行います。市民福祉部長。

●市民福祉部長（阿部聖子君） 本日追加提案させていただきました議案第69号について補足説明申し上げます。

補正予算書7ページをお開きください。4款1項6目環境衛生費13節委託料に2,000万円の補正をお願いするものでございます。桂坂油汚泥処理委託につきましては、当初予算において汚泥掘削等に関する委託料618万円、汚泥の収集運搬等に関する委託料378万円、そして汚泥等の処理に係る委託料1,944万円を見込み、合計で2,940万円計上していたところでございます。

汚泥掘削につきましては、桂坂廃止石油坑井封鎖工事完了後、5月22日より汚泥掘削を開始し、6月10日にはおおむね完了し、同時に土壌の入れ替えを実施しております。6月10日時点で掘削した汚泥量は、1トン土のう302袋、約300トンとなり、当初の予定より大幅に増えております。油汚泥量が増加した原因につきましては、当初見込んでいた汚泥のほかに石油坑井封鎖工事を実施するため盛土した土の一部に油汚染が見られたため、汚泥処理が必要になったことによるものでございます。

今後、汚泥に含まれる油分の分析を行い、分析結果を確認後、処理を委託する予定となっておりますが、汚泥量増加により予算の不足が見込まれることから補正をお願いするものでございます。

お配りしました資料の②処分費にありますように、汚泥処理に係る委託料は分析結果により土壌に含む油分が5%未満と5%以上では処理費が大きく変わる可能性があります。分析結果報告が7月中旬となることから、全て土壌に含む油分5%以上と想定し、予算を計上しております。

補足説明については以上です。

●議長（佐藤元君） これで提案理由の説明を終わります。

日程第2、一般質問を行います。

一般質問については、申し合わせにより、通告外の質問は認めておりませんので注意してください。

通告順に従って発言を許します。

初めに、7番森鉄也議員の一般質問を許します。7番。

【7番（森鉄也君）登壇】

●7番（森鉄也君） 改めまして、おはようございます。令和元年の市議会、一般質問トップバッターということで質問させていただきます。

通告してあります大きく4点について質問いたしますが、ちょっと多岐にわたっておりますので、でき得れば御答弁の方は簡潔にお願いできれば幸いに存じます。

1でございます。妊産婦医療費助成制度の創設についてでございます。

本市の子育て環境の充実につきましては、子育て世代の経済的負担を軽減するため、高校卒業までの子どもに加えまして今年度8月からは、一定の所得要件に該当するひとり親世帯の親の医療費を無料とするほか、病児保育事業の開始、短期支援事業（ショートステイ）の委託実施、あるいは新生児聴覚検査の検査料の助成、すこやか子だから祝金、子育て支援センターや「にかほ市版ネウボラ」の設置など、子どもを産み育てる環境づくりが促進されてきていることが伺えます。

そのほか不妊治療を受けている御夫婦の経済的支援として、不妊治療費を県助成に上乘せして助成しております。

また、妊産婦に対しては、一般健康診査受診票16回分、子宮頸がん検査、歯科健診、精密健診、産後1ヵ月健診の受診票各1回分、母乳育児相談補助券3回分のほか、保健師などによる妊産婦訪問など、妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援が行われておりまして、人口減少・少子化対策に取り組む強い市の姿勢と受け止めているところであります。

子育て関連の予算は、国及び多くの自治体で格段に増えまして、手厚い財政支援がなされてきております。子育て政策は、国及び地域の将来を担う世代を育てるための重要な政策に位置づけられていることからすれば、「公共事業」との考え方で取り組んでゆく必要があると私は思います。

その中で、当市の場合、妊婦健診を受診し「所見あり」と診断される妊婦の割合が特に「後期」には5割近くにも達しているほか、歯科健診においては受診率もかなり低い状況となっております。妊産婦は、経済的な面や家庭環境、健康などさまざまな不安・ストレスを抱えながら過ごしているものと思われまふ。安心して子どもを産み育てられる環境づくりに先進的に取り組む「にかほ市」を標榜し、若い世代・子育て世代の評価を得まして、人口減少への歯止め、ひいては移住・定住の増加につなげるためにも、更なる施策が必要と考えます。以下について質問いたします。

(1)子育て支援は公共事業として捉え、少子化対策・人口減抑制に向けた行政の先行投資であるべきと考えますが、市長のお考えを伺います。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、本日からの一般質問をよろしく願いいたします。

まずもってトップバッターの森鉄也議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

1の子育て支援は公共事業として捉え、少子化対策・人口減抑制に向けた行政の先行投資であるべきと考えるが、市長の考えを伺うとの質問にお答えをさせていただきます。

先ほど来議員もおっしゃっていただきましたように、本市の子育て支援については、これまでの支援に加え、今年度から病児保育事業の病後児対応型、あるいはショートステイの実施、8月からはひとり親世帯の親の医療費の無料化、10月からは子育て世代包括支援センター、いわゆるにかほ市

版のニューボラですが、これの運用開始と、さまざまな施策に取り組んでいるところであります。

第2次にかほ市総合発展計画にも基本方針として「子育てしやすいまち」を掲げており、森議員のおっしゃられるとおりの人口減少への歯止め、移住・定住の増加につなげるためにも子育て支援を重要施策と位置づけており、しかしながら一般的にハード的な社会インフラの整備を意とする公共事業とは異なりますが、公益性の高いものと捉えることもできますので、定義づけとしては非常に難しいところありますけれども、議員のおっしゃるように、ある意味公共事業の先行投資と捉えることについては私自身も共感するところであります。

私としては、今後も子育て支援策のさらなる充実を図っていきたいと考えております。

●議長（佐藤元君） 森議員。

●7番（森鉄也君） ありがとうございます。市長も公共事業としての考え方、あるいは行政の先行投資ということで御同調いただきました。

それでは、(2)の県内ではまだ事例がなく、ネット上での一部情報では、全国17都道府県、およそ260市区町村のようではございますが、妊娠中はできる治療や定期健診は限られますが、出産、子育てに備え体調を整えておくことは非常に大事なことと言われております。妊産婦の健康維持、経済的負担軽減のために、妊産婦医療費助成について市長のお考えを伺います。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 先ほど申し上げましたように、市としては子育て環境についてさまざまな整備を行ってきたところではあります。

今年度は、新規事業だけで見ましても、先ほど述べました、ちょっと繰り返しになりますが、ひとり親世帯の親の医療費の無料化、病後児保育事業の開始、新生児聴覚検査料の助成として安心して妊娠、出産できる体制整備としてのかほ市版ニューボラの設置に取り組むなど、子育て世帯への支援強化を図っているところではあります。

また、以前から、すこやか子だから祝金や不妊・不育症治療への助成事業や妊婦健診、妊婦歯科健診、母乳育児相談券等の妊娠期に係る保険適用外費用への支援、これを1人当たり約15万円、最大で15万1,660円の無料診察券の交付について、これを実施してきておりました。

出産後の子どもへの経済的支援につきましても、当市においては医療費助成が高校生まで拡大することもあり、保育料とあわせて県内市町村の中でも極めて充実していると自負しております。

他方で少子化対策、これについては、生まれる前からの支援、生まれてからの支援、産み育てる環境整備、産み育てる世代の増加、住み続ける魅力のあるまちづくり、住みたいと思わせるふるさとづくりなど、どこか1カ所に施策を集中すれば解決するものではないとも思っております。全体として市民の幸福感が上がる施策を実施していくことが重要になると考えております。妊娠により、確かにさまざまなリスクが生じやすくなります。また、医療受診についても制約が生じる場合があります。そのことに対する不安や経済的支援がないことが妊娠・出産を妨げているのだとしたら、市としてできる施策を検討する必要があります。森議員が提案されたような妊産婦医療費助成制度の創設も一つの施策になり得るものと考えております。

現在、厚生労働省においても妊産婦に対する保険医療体制のあり方に関する検討会が開催されており、その中でも乳幼児医療費助成を妊産婦にも拡大すべきとの意見も出されております。近々議論がまとまる見通しでありますから、今後の動向を注視しながら市としての支援策を前向きに検討していきたいと考えております。

現在、妊娠届時アンケートにおいて、妊婦の不安や心配なこと等の聞き取りをしており、今後の施策展開に役立てるにも子育て世代包括支援センターでの相談や妊婦訪問の充実を図っていくこともあわせて、今まで以上にもう一步踏み込んだ効果的な支援体制を検討してまいりたいと考えております。

●議長（佐藤元君） 森議員。

●7番（森鉄也君） それでは、再質問をさせていただきます。

妊産婦の医療費の助成に関しましては、本市の第2次総合発展計画の前期計画、そしてにかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、安心して出産できる環境づくりとして、妊娠期間中に治療が必要となった場合の医療費を支援するための具体的な事業として妊婦医療費助成事業を掲げております。妊産婦世帯の経済的負担軽減のため、妊産婦の医療費の無料化、あるいは一部助成について、全国の先進自治体の事例もございますので若干御紹介しますと、対象者としては市内居住の妊娠、出産する人。助成期間としては、これは自治体により異なりますが、母子手帳交付から出産月の翌月末まで。助成の内容としては、これも自治体により異なっておりますが、入院治療費、あるいは治療費の自己負担分の全額または一部を助成しているようです。基本的な条件としては、妊娠中や出産時にかかった医療費のうち健康保険が適用されるもの——保険診療分でございます——これに対して助成。これには入院、通院、薬局、歯科なども含まれているようでございます。自治体ごとの条件としては、本人、配偶者の所得制限、あるいは国民健康保険加入者に限る、そして妊娠中の特定の病気に係る医療費のみといろいろでございます。

そこで、最近になって妊娠中の患者が外来受診した際、初診時750円、再診時380円が上乗せされます妊婦加算について、妊婦税と批判が強まったため制度導入から1年足らずで今年の1月から凍結されておりましたが、妊婦の外来診療初診科や薬の処方には医師の特別な配慮が必要だということから、妊婦加算の復活に向けた議論が進んでいるようでございます。妊婦に配慮した医療は重要であります。妊婦にその負担を求めるのは、少子化対策に逆行するもので、むしろ妊婦の負担を軽減すべきだということで、妊婦医療の根本的な改革を求める声もございます。まずは年々深刻化する少子化に対し、にかほ市として子どもを産みやすい体制整備の一環として妊産婦の経済的負担軽減のための医療費助成、あるいは一部助成も含め、制度はぜひ必要と考えます。先ほどの御答弁でいただきましたが、再度お願いします。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 今の森議員の質問に対してですが、私としては、全てにおいて志向する内容であります。私も施策の中心を今後も少子化対策、あるいは人口減少、あるいは地方創生ということについて捉えたときに、どこを施策の中心とするべきかということについて今随時検討をさせているところであります。私の考え方としては、先ほども申し上げましたように、さらに一步踏み

込んで少子化対策、あるいは子育て等について検討していきたいと考えております。それも出産前から、あるいは妊婦のときからの支援というのは重要であると私も捉えておりますので、特に子どもに対する子育て等への投資は、これは経済成長へもそのままつながるものと考えております。ですので、私としても、今、森議員がおっしゃることについては、検討を図っているところであると御理解をいただきたいと思っております。

まずは市民全体が、先ほどの答弁、お答えさせていただきましたように、ここに暮らす市民の方々が幸福感を感じていただけるような施策づくりを、まずは行っていきたいと思っております。

●議長（佐藤元君） 森議員。

●7番（森鉄也君） 今、市長の力強い言葉をいただきました、それで、制度導入の際ですけども、ほかの例を見ますと、ユニークなネーミングが結構出てきます。そういうことで、ネーミングによって見る人の目を引きやすいということと、印象も変わるということがございますので、今後さらなる取り組みに期待をしたいと思います。

それで、御答弁はいりませんが、市民福祉部長にちょっとお願いなんです、妊婦用インフルエンザ予防接種助成などさまざまな妊婦さんの助成とか支援があるわけですけども、やはり妊婦さん同士で会話の中でこういうものがあるんだよとか、自分で分からないで外から聞けてくるというような方も相当いるようです。それで、この妊産婦用に特化したようなガイドブックというか、今回いろいろな市のガイドブックも出されておりますが、そこにも書いていましたけども、やはり母子手帳の交付のときに、それに特化したようなこういう制度がありますよと、こういう時はこういう相談をしてくださいとか、窓口はここですよとか、そういうものを一つ考えていただければと思います。これは答弁はいりません。

それでは、次の質問に移りたいと思っております。

2の第七次秋田県高等学校総合整備計画に対する市の対応についてでございます。

仁賀保高校は、多くの地域住民の声によりまして、普通科6学級276名の県立高校として昭和52年に開校しました。平成15年には情報メディア科が新設されるなど、時代の要請に応えながら、そして地域の教育資源として、ともに歩み創立40周年を迎えました。その間、市・各種団体との連携、生徒自らの行動により、地域の一員として地域の課題解決や行事などに取り組んで、地域からは高い評価を得ており、市民の誇りであり宝であると言っても過言ではないのではないのでしょうか。

本年1月15日に、市との連携に関する協定を締結、その目的としては、それぞれの持つ資源や機能等を有効に活用し、活力ある地域社会の形成、地域の未来を担う人材を育成することであり、これまで行ってきた活動の経験をもとに両者の連携をさらに発展させてゆく内容でありまして、これまでの地域に密着した仁賀保学校の存在意義を見れば、この協定締結はごく自然のことと考えているところであります。

このような中、秋田県教育委員会は、平成28年度から37年度まで10年間の計画として、平成32年度までの前期計画で必要に応じ見直しを行い、平成33年度から平成37年度までの後期計画を策定する「第七次秋田県高等学校総合整備計画」を策定しました。全日制課程における学校規模の適正化と望ましい配置の実現の中で、由利本荘・にかほ地区については、生徒の減少が他地区と比較して

やや緩やかであり、現時点で沿岸部の学校は全て適正規模を上回っているとして、統合再編整備については時間をかけて検討を進めるとしながらも、生徒数の長期的な減少傾向、校舎の老朽化等に鑑み、将来的には2から3校を統合する必要がある、西目高校、仁賀保高校、由利工業高校を視野に関係者との調整を図りながら統合の検討を行い、前期計画期間中に検討を進め、後期計画に具体的な構想案を示すとしています。

広報5月号の市長コラムで仁賀保高校との連携によるまちづくりの必要性を市長も述べておられますが、私も全く同感でございます。人口減少が進む本市にとって、まさに仁賀保高校が存続するか否かは、市の将来を左右する重大な問題と受け止めております。

このほど政府の教育再生実行会議は、高校の普通科が7割を占める中、生徒の多様な能力や関心に十分応えられていないことから、普通科の学びを転換させて各校の教育目標を明確にさせて、各校の人材育成イメージに応じて普通科を類型化し、学びの変化を促す提言をまとめ、安倍首相に提出、文部科学省も今後具体的な検討を進めるとしています。前期計画終了まで余り時間のない状況ではありますが、この協定に基づく多様なまちづくり事業に取り組みながら、存在価値をさらに高め、後期計画での存続に向けて力強い意思表示をしてゆかなくてはなりません。以下について質問いたします。

(1)平成26年6月の第一次素案発表、続いて平成27年6月の第二次素案の発表では、それぞれの素案に対して各地区で説明及び意見交換会を実施したとされていますが、本市としては意見を述べる機会があったのか、これとは別に個別に県教育委員会と市長及び市教育委員会との意見交換などの機会はあったのか。あったとすれば、いつどのような意見交換がなされたのか伺います。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） (1)については、担当部課、教育委員会の方でお答えさせていただきます。

●議長（佐藤元君） 教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、森鉄也議員の2の(1)素案の説明、県教委との意見交換についてお答えいたします。

初めに、素案の説明についてであります。平成26年6月の第一次素案については、同じ年の8月4日に象潟公民館を会場にして、秋田県教育委員会が説明会を開催しております。私たちは小・中学校の保護者、それから市民全体に呼びかけました。でも、出席者は14人でありました。そしてその14人の中に行政関係が半分でしたので、一般市民はちょうど半分でありました。平成27年6月の第二次素案についても同じように8月11日に象潟公民館を会場に秋田県教育委員会が説明会を開催したところ、出席者は16人でありました。それも先ほど同じように行政関係が半分でありました。どちらの説明会でも県教育委員会の説明だけで、参加者からの質問、意見等はほとんどありませんでした。

次に、県教委の意見交換についてであります。平成26年4月30日、県知事、県議会議長、県教育長に対し、当時の横山市長が市議会議長、教育長、仁賀保高校同窓会会長と連帯して、仁賀保高校情報メディア科の存続に関する要望書を提出しております。これは平成25年6月12日に秋田県高等学



校の再編整備構想検討委員会から由利工業高校と西目高校の統合について、仁賀保高校の情報メディア科を含めて検討する必要があるという報告がなされたことを受けて要望したものであります。その後、平成26年6月9日に秋田県教育委員会と懇談しております。その際、教育委員会からは次のような要望がありました。秋田県議会教育民生公安委員会に西目高校、仁賀保高校及び由利工業高校を視野に入れて統合の検討を行うという内容を含んだ第一次素案を提出するので了解してほしいという旨の説明でありました。その説明に対し横山市長は、次の4点について意見を述べております。

第1点ですが、にかほ市と由利本荘市の両市にまたがる統合は、市民感情へ発展すると思われる。今、両市は連携を図りながらさまざまな事業について一体となって取り組んでおり、それらに影響が及ぶと考えられると、これが第1点です。

第2点は、地元に残り就職している若者の多くは、仁賀保高校、西目高校、由利工業高校の卒業生であり、その3校を残すことは、いわば地方創生につながるんだということです。

第3点は、仁賀保高校は教育の質を高め、さらに魅力ある学校にするために、私たちににかほ市と地域と連携した活動を今推進していると。これについては、これからも継続、発展させていきたいのだということです。

第4点は、県内の13市に今、高校があるわけですが、その13市には必ず一つの高校を配置するという方針を貫いてほしいという、この4点を意見として述べております。

しかし、秋田県教育委員会の計画どおり平成26年6月27日に秋田県議会教育民生公安委員会に提案されて、第一次素案が発表されております。その後、平成27年4月24日に秋田県教育委員会が横山市長を訪問し、2点について、西目高校、仁賀保高校及び由利工業高校の統合について検討するという一つ、二つ目は、第二次素案は平成27年6月に発表するというふうな旨の説明をしております。そして平成27年6月17日に再び秋田県教育委員会と懇談しております。その内容は、6月26日の秋田県議会教育民生公安委員会に第二素案を提出するという旨の前回と同様な説明でありました。その説明に対し、横山市長は3点について問いただしております。

第1点は、平成25年6月の秋田県高等学校の再編整備構想検討委員会の報告と、ほぼ同じ内容ではありませんかと。本市との数回の懇談内容について何一つ考慮されていないのではないかとということが第1点です。第2点は、県内の13市には必ず一つの高校を配置するという方針はとれないのかということです。第3点は、本荘由利地区だけでなく行政区を越えての統合は、ほかにどこにあるのかと、その3点を問いただしたところ、一つ目に対しては、十分に考慮して検討した結果であると。二つ目に対しては、にかほ市だけでなく、今後は統廃合が進みますから配置できない市も出てくると。三つ目は、今は公表できませんと。6月26日に発表する第二次素案を参考にしてくださいというふうな回答でありました。

このように、これまでの話し合いが何一つ考慮されていないこともあり、第二次素案発表前の平成27年6月23日に県知事、県議会議長、県教育長に対し、横山市長が本市及び関係団体と連帯として仁賀保高校存続に関する要望書を提出しております。

要望の主な内容は二つであります。一つは、西目高校、仁賀保高校及び由利工業高校の3校での統合検討でなく、本荘高校、由利高校も含めた5校での統合整備を検討してほしいということ。二つ目

は、1市1校の配置を基本として統合整備を検討してほしいと、この2点でありました。その際、県知事からは、平成28年度からの前期5年間は統合に関しては手をつけないと。平成33年からの後期5年間で検討するという回答を得ております。同じく県議会議長からは、県知事が言うように前期5年間は統合に関して手をつけません。しかし、この5年間でにかほ市は存続のために具体的な対策を検討していかなければいけないのではないかと、私も応援するから一緒に頑張っていこうという回答並びに励ましの言葉をいただいております。また、県教育長からは、統合が決定するまでは、今後15年ぐらいはかかると思われる。前期5年間は手をつけませんという回答を得たところであります。

なお、この要望書の提出に際しては、当時の菊地議会議長、佐々木副議長、議会事務局長、教育長が同行しております。そして要望書には、教育委員長、市自治会長、連絡協議会長、仁賀保高校同窓会会長、新PTA連合会会長、青少年育成にかほ市民会議会長、市商工会会長、市観光協会会長、市工業振興会会長と、賛同者として連名で要望しております。以上が秋田県の教育委員会とのかかわりでございます。

●議長（佐藤元君） 森議員。

●7番（森鉄也君） ありがとうございます。いずれ意見交換と申しますか、立ち合う機会はあったにもかかわらず、県の主導的な形で進んだということで、その間、横山前市長からはいろいろ要望をいただいたということでございますが、(2)に移らせていただきます。

前期計画期間の終期である2020年が目前に迫り、今後時間がない中で、まちづくりのパートナーであり、地域の大切な教育資源である仁賀保高校の存続に向けて、市当局と我々議会、そして何より市民の皆様とも歩調を合わせて行動を継続しなければならないと考えますが、今後の存続に向け、協定に基づくまちづくり事業など具体的な取り組みについて伺います。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） では、(2)の質問にお答えをさせていただきます。

先ほど教育長からもありましたように、極めて厳しいこれまでの経過があったと思っております。そこで私といたしましても、同様の手段のまま、あるいはプロセスのままでは、そのまま進んでしまいうんどうという就任時の危機感もありましたので、これについては対策をとっていかなければならないということで、まずは連携をオフィシャルなものにしていかなければならないだろうなどというふうに考えました。そこで結ばれたのが仁賀保高校との協定であります。

仁賀保高校との協定では、それぞれの資源や機能を生かして活力ある地域社会の形成と発展及び人事の育成に寄与することを目的としていると、一般的にそういう内容にしております。仁賀保高校生からは、鳥海山・飛島ジオパーク推進委員に参加していただいているほか、地域包括支援センターの生活支援体制整備事業共同体のメンバー、さらには屋内型スポーツ施設検討委員会の委員に入ってください、次世代を担う若者の意見として市政運営にも深くかかわっていただいております。

また、本年2月には、若者が自ら描く未来討論会において、各大学生に混じりながら提案意見発表いただきましたが、地元の高校生らしい、まさに次代を担う若者の意見として、地域の未来を見据えたすぐれた発表をいただきました。

今後の予定としても学校での伝承クラブや伝承芸能公開授業、ジオ学として地学科目との連携、キッズプログラミング教室での教員向け教室の開催などを予定しているほか、これまでと同様にトライアスロンボランティアや防災関係においても引き続き活動していただく予定であります。

今後は、協定をもとに仁賀保高校の活動をよりオフィシャルにすること、活動の価値を高め、地域と高校のつながりを強固なものにして、地域の高校としての存在価値を高めていくことが重要であると考えております。

●議長（佐藤元君） 森議員。

●7番（森鉄也君） 御承知のように平成26年、遊佐町の例ですが、同様に県から小規模校の適正配置が示されて、山形県立遊佐高校も現在は1学年40名の定員だそうです、その存続が絶望的になりまして、遊佐町では反対の声が高まって、県との協議を重ね、入学者数20名未満が2年継続した場合は3年目は募集停止、あるいは廃校すると、このようなことで今、条件付きでの存続の状況のようでございます。それで、遊佐町の場合は、遊佐高校支援の会ということで、町の教育委員会が事務局になっているようでございます。今年の入学者が18名ということで、非常に苦戦されているようですが、支援の内容が、ほとんど全額町からの金的支援が多いようでございます。就学支援資金、制服、あるいは運動着の購入費用に1人7万円というようなこととか、通学支援、貸し切りタクシーなんかを使っているようです。あと、普通自動車免許の取得支援ということで1人6万円というようなこともあるようです。あと、ヘルパー2級の受講に対しても2万5,000円というようなことで、町からは平成30年度の実績で1,000万円、平成31年度では1,500万円が計上されているというようなことで、非常に多額になっているわけでございますが、いずれ大変苦戦しているという状況でございます。そういう意味で学生確保というのが非常に遊佐高校の場合も課題となっております。それで、今、遊佐高校では、受験や進学者を迎える農山村留学制度ということで、これを開始しまして、第二のふるさととして深く心に刻まれ、結果として、視点を変えた若い人たちの移住・定住につながるのではという考え方もありまして、そういう取り組みも今やっているようでございます。一例を申し上げました。——訂正いたします。市の助成と言いましたが、遊佐町の助成ということで訂正させていただきます。

(3)の質問に移ります。

2月県議会での一般質問に対しまして県教育長は「由利本荘にかほ地区は、統合等再編整備の対象地区になってはいるが、今後、後期計画の策定を進める中で地域における各学校の役割や中学生の進路選択への影響などを考慮し、さまざまな方々から広く意見をいただき、計画の見直しや修正も視野に具体的な構想案を総合的に検討する」と答弁しています。また、質問にはありませんが、去る6月10日、県議会での一般質問に対しまして、県内の高校の統合方針について知事は、生徒数の減少で小規模化している学校では、地域と密接につながり、地域課題や解決方法を一体的となって探るなど、大規模高校にはできない個性的な教育を行い、存在感を示しているとして、今後も地域活性化の一翼を担う魅力ある学校づくりの取り組みを支援していくと答弁してございます。できれば、この知事答弁とあわせまして、市長はどのように受け止めておられるのか伺います。

●議長（佐藤元君） 市長。

### 【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） まず(3)の通告にあります質問に対するお答えをさせていただきたいと思えます。

これまでの総合整備計画については、各学校1学年4から8学級で、進学校は6学級以上を適正規模とすることという、校舎の老朽化による財政負担を考慮することなどが中心的な考え方でありました。先ほどの知事答弁も含めて、ちょっと変わってきているなどということはあるのですが、まず答えさせていただきます。

しかしながら、2月県議会での県教育長の答弁からは、地域における高校と高校生の役割や存在意義にも視野を広げていただいたと思うところであります。このことは、国が昨年6月15日に閣議決定した「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」の中に、地方創生の実現に向けて高校生に対する期待をさまざまな施策に明記していることも大きく関係しているものと思います。具体的には、地方農産漁村に対する理解、地域経済を支える事業創出、地方への移住の実行、そして地域課題の解決であります。これらの地方創生に対する重要な側面を国も高校生に大きく期待をしているというあらわれであります。

また、同時期に策定された「経済財政運営と改革の基本方針2018」においても、地域振興の核としての高等学校の機能強化という言葉が明記されており、地域における高校と高校生に対する国の期待は、経済・財政全般にまで広がっていることが明らかとなっております。

しかしながら、高校生が地方創生に力を発揮するためには、行政、議会、市民など地域の大人たちが協働し、継続的に緊密な連携をもって地域一丸となって取り組むことが必要であり、まずはそうした環境づくりが重要であると思っております。そのため、本年1月に本市と仁賀保高校との連携協定という形で環境を整えました。そして、高校と高校生とともに地方創生に取り組むという本市の決意を表明したわけであります。

現在、屋内運動施設の検討委員や鳥海山・飛島ジオパークの推進員として、仁賀保高校に参画していただいておりますが、地域課題に積極的に取り組む学校と生徒を地域全体で支えていくことは必要であります。そのためには、市民の理解と協力が不可欠であり、これまでの高校と疎遠であった地域の大人たち自身が行動することも重要であります。そして、高校生と地域の大人が信頼でつながれた深い関係を構築していくことは、高校生の成長するということに対する実感としても、まさに直結していくのだろうと思えますし、それによって地域に対する共感、貢献意識が高まっていくと考えております。

また、仁賀保高校生と市民と行政、議会が一丸となってまちづくりに取り組んだとき、高校と地域との結びつきは強固なものとなり、県の教育委員会であっても、その結びつきを決して無視することはできないと思えます。県教育長の答弁には、地域における各学校との役割などを考慮し、さまざまな方々から広く意見をいただき、計画の見直しや修正も視野に総合的に検討するとありますので、今後も市と仁賀保高校の取り組みを強化するとともに、その活動の見える化を図り、本市における仁賀保高校の存在価値を広く発信してまいりたいと思えます。

あわせて、先ほど知事答弁についてということではありますが、まさにこの内容に含まれておりま

すが、地方創生における高校生の役割、特に若者が多く流出している中において、高校生の果たす役割は非常に大きくなっていくだろうというふうには理解しております。それがまさに国の閣議決定でもありますし、経済諮問会議で述べられていることだと私も理解しております。

そういうことで、地方創生のこれからの舞台において、ステージにおいては、ぜひとも高校生に大きな期待をさせていただきますが、あわせて高校というのはあくまでも教育機関であります。教育機関の中で育つ高校生が自らの学問、勉強、自学、勉学に対して自信を持って取り組むというスタンスがなければなりません。例えばこれまで行われていた仁賀保高校生による地域ボランティア、数多くやっていただきました。しかしながら、やってもらって当たり前であってはならないと思っています、地域がです。私としては、やはりこれらの高校生の活動が、より高度なものであると、実行実現に資するものであるということを期待したいと思っておりますので、そのためには、例えばただのボランティア活動ではないのだよと、このボランティア活動が、実は公益学に基づく実践的な内容なのだよというようなことが分かるような取り組みであって、学問的にも実証されるようなものであるのだよというような定義づけが将来にわたってできれば、高校生にとっても自己実現、あるいは自己重要感というものにつながっていくものと私は理解しておりますので、そのような方針も一つ含めているということを申しつけさせていただきます。

●議長（佐藤元君） 森議員。

●7番（森鉄也君） ありがとうございます。いずれ地域の理解も重要になってきますが、ひとつあらゆる機会を通じて存続への呼びかけ、あるいはPRなど、今後、市を挙げて機運を盛り上げていかなければならないと私も考えておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、3の超高齢化社会への対応についてでございます。

国立社会保障・人口問題研究所による「日本の世帯数の将来推計」が去る4月19日公表されました。2040年には、第2次ベビーブームと呼ばれる1971年から74年生まれの世代「団塊ジュニア」が65歳以上となり、高齢者数がピークに近づく一方で、働き手の中心となる15から64歳の人口が激減し、給付と負担のバランスで成り立つ年金や医療、介護など高齢化の進行と少子化の影響で、支え手となる現役世代が激減。いわゆる「2040年問題」として社会保障制度が大きな課題になるとされています。

秋田県における世帯総数は、21年後の2040年には15年と40年での比較で、マイナス22.6%と減少率が全国で最も大きく、世帯主が65歳以上の高齢者世帯の割合は15年の46%が40年57.1%となって、15年、40年とも全国で最も高くなる一方、高齢者世帯に占める一人暮らしの割合は40年に36.0%となり、全国で33番目となり、これは都市部の40%以上と比べると低く、要因としては農村部では家族と同居する高齢者が多い傾向にあるとみています。

以上のように2040年には県内世帯の半分以上の世帯主が65歳以上の高齢者世帯となり、その3分の1超は一人暮らしとなるとされ、当市においても高齢者のみの世帯は増加傾向にあり、平成28年では全9,427世帯の25.1%、2,364世帯、うち一人暮らし世帯は12.7%、1,201世帯、10年前と比べ高齢者世帯は45%の増、高齢の一人暮らし世帯は47%の増となっており、同様の増加傾向にあります。高齢化が進むにつれ体力の衰えとともに認知症への不安、運転免許証の返納などによる高齢者の孤立

をどう防ぐかが大きな課題となってきます。高齢者が住み慣れた地域で、生涯安心して過ごせる地域づくりが求められており、家族のつながりや行政サービス、地域による支え合いなど、支援が必要なことはいくつもあります。簡単には進まないのがまた現状でもあります。

超高齢化社会へと時代が進む中であって、さまざまな課題があるかと思いますが、市長はどのように対応していかれるのかお考えをいただきたく、以下について質問いたします。

災害時に高齢者が逃げ遅れて自宅で亡くなるケースが多く、犠牲者に対する割合も多いとされています。本市の災害時や緊急時の要配慮者及び避難行動要支援者の把握と防災・避難支援体制の自治会及び自主防災組織との連携構築の状況と課題について伺います。

●議長（佐藤元君） 暫時休憩します。

午前10時59分 休憩

午前10時59分 再開

●議長（佐藤元君） 再開します。

市長。

●市長（市川雄次君） (1)の内容については、担当部長よりお答えをさせていただきます。

●議長（佐藤元君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（阿部聖子君） それでは、森議員の御質問、超高齢化社会への対応についての(1)にお答えいたします。

初めに、要配慮者及び避難行動要支援者の把握についてです。

毎年年度初めに防災課、市民福祉部関係課や保健所等、関係部局、関係機関と連携して要配慮者のうち障害者手帳を所持している人や介護保険における要支援・要介護認定者、難病者、75歳以上の高齢者等について異動状況を確認し、避難行動要支援者名簿を更新整備しております。

次に、防災・避難支援体制の自治会及び自主防災組織との連携状況についてでございます。

把握いたしました避難行動要支援者のうち、避難支援関係者に情報を提供することに同意をいただいた方の名簿を作成し、年1回、自治会及び民生児童委員に名簿等を配布して関係者間での情報の共有を図るとともに、災害時の地域内の共助に努めていただくよう連携構築を図っているところでございます。

課題といたしましては、平成30年度においては、避難行動要支援対象者約2,500人のうち情報提供の同意を得ている人が約1,600人、64%にとどまっていることで、平常時において避難行動要支援者全員の情報共有ができていないことが挙げられると思います。今後も情報共有の必要性を理解してもらいながら、できるだけ多くの方に同意をいただき、自治会、民生児童委員等と日ごろから情報共有をできるように取り組んでまいりたいと考えております。

●議長（佐藤元君） 森議員。

●7番（森鉄也君） それでは、いずれ自治会等と共有しているということでございますので、(2)

の方に移りたいと思います。

老人クラブ会員の減少が止まらず、老人クラブの解散も相次ぎ、県内の会員は20年前の半分余り。背景にはライフスタイルの多様化による老人クラブ離れの動きの広がりが指摘されています。今後、老人クラブ数の増加や加入率の向上、集落サロンの開催自治会数の増加に向けた具体的な数値目標と支援を福祉計画に掲げていますが、新たな支援や取り組みも必要かと考えますが伺います。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） では、(2)の質問にお答えをさせていただきます。

現在、にかほ市の老人クラブの状況ではありますが、計画当初、平成28年度では58の老人クラブがありました。しかしながら、昨年度においては45クラブとなり、県内の老人クラブと同様に、にかほ市においても減少している状況にあります。

各老人クラブ共通の課題としては、クラブを取りまとめる会長や役員のなり手がなく、会員の高齢化と60歳代の新たな会員の加入率が低いことなどが挙げられております。また、議員が述べられましたようにライフスタイルの多様化、地域社会への帰属意識の低下などがあることや、年齢により求める活動が違っていると、これまでの活動とニーズが乖離してきているということも減少の一因だと思っています。さらには、介護保険制度の普及に伴い、デイサービスの利用や介護予防事業への参加などで、日中、地域を離れ、福祉施設等を利用していることも老人クラブ活動への参加者が減少している要因の一つだと思っています。

老人クラブ数や会員数の減少については、市のみならず、市老人クラブ連合会でも憂慮しているところであり、会員数の増加や魅力ある老人クラブにするための方策について協議を行い、模索をしております。新たな支援や取り組みといっても、即効性のある施策はなかなか難しいわけですが、市老人クラブ連合会との話し合いの中で老人クラブに加入している会員には会員証を発行し、それを提示することで会員特典など優遇が受けられるような仕組みづくりができないかというようなことで協議をしているところでもあります。

老人クラブの活動については、高齢者が集い、生きがいを見つけて、元気なライフスタイルの一つとしての市の有効な活動であり、これまでと同様、老人クラブへの活動補助金等の交付を行うとともに、将来的には、どこの自治会、町内会でも活発なクラブ活動が行えるよう、解散した老人クラブの再組織化も視野に入れながら支援をしてまいりたいと考えております。

集落サロン事業については、今年度は新規開催3ヵ所を含む47ヵ所で開催しております。毎年度末に情報交換会を開催しております。課題の共有や解決策を話し合うほか、新規開催に向けての啓発を図る場としているところでもあります。老人クラブと同様に増加に向けた効果的な取り組みはなかなか難しいところではありますが、新規の取り組みとして今年3月には集落サロン事業の活動発表会を行い、80名の参加をいただきながら今年度の新規開催や実施の検討につなげております。

また、活動内容に悩むことがないように、市の出前講座等のほか、地域のさまざまな講師紹介や各種制度の活用により無料講師の紹介を行うほか、地域包括支援センターの職員が、各自治会長が取り組みやすい内容を一緒に検討しながら担い手の負担軽減となるよう支援をするなど、今後とも

関係者との連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

●議長（佐藤元君） 森議員。

●7番（森鉄也君） 時間までの再質問になりますが、現役で働く健康な高齢者が多いことと、老人や高齢者の言葉自体に抵抗を覚える人も多いといわれています。老人という呼び名の変更、あるいは健康長寿社会実現のため、生きがいの持てる趣味・サークルなどの組織づくりなど、多様できめ細かな政策も必要かと考えます。老人クラブの存在活動は、健康・友愛活動ということのようでございます。私の地域でも老人クラブの役割、活動も多岐にわたってきております。また一方で、小規模の老人クラブほど財政維持も厳しいのが現状で、解散の方向に向かうものも多いとのことでございます。適正な規模と財政維持、そして何といたっても、市長もおっしゃいましたが、各地域でリーダーとなる人材育成、これが非常に大事であると思います。

時間になりましたので答弁はおりません。以上で終わります。

●議長（佐藤元君） これで森鉄也議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開を20分といたします。

午前11時12分 休 憩

午前11時21分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に1番齋藤光春議員の一般質問を許します。1番。

【1番（齋藤光春君）登壇】

●1番（齋藤光春君） 1番齋藤光春です。よろしくお願ひいたします。昨年度、年間を通じましていろいろと私も興味ある部分、地域の活性化ということで、いろいろ御質問なり意見を述べさせていただいておりましたので、今回、市長が就任されまして当初から施政方針を示して、そして予算編成までやられてちょうど1年たちました。また、私もちょうど昨年度、議員になりまして観光関係に関しましては観桜会、今年通過しましてちょうど1年ということで、1年間の総反省、また、総評価ということも含めまして、いろいろと今後の市政なり、市長、また、商工観光部長、教育庁関係の方たちに質問させていただきたいと思ひます。

まず、活性化ということで、自然環境、それから伝統文化、地域資源というのは、大変こちらの方は資源が豊かであります。それを観光事業を推進して活性化を図ると、大変大切なことだと思ひます。これは観光産業によるかほ市活性化というのは、関連企業の振興、そして市民にとっても居住地域に誇りを持って日常生活の活気を生み出すものと私は考えております。

観光による交流人口を増やすために他地域と協定をさまざま結んでいらっしゃるけれども、まずかほ市の観光資源を十分に活用し、観光客から少しでも滞在時間が長くなって経済効果が上がるような施策をいろいろ考えてもらいたいと。観光客のニーズに対応する環境整備が必要と考えているので、市長も各所を巡り、観光事業に対する構想を練りながら今後の観光事業の推進計画を立



てていると思いますので、次の点について市長の考えをお聞きしたいと思います。

(1)観光客を満足させるための観光事業推進のため、次に挙げる①～⑧の項目についての具体的な今後の施策を伺いたいと思います。

①各観光スポットの景観保持、この保持というのは、維持ではなくて、ただ現状をそのままじゃなく、それにプラスアルファした新たなその観光スポットをPRしていく維持ということで捉えていただきたいと思います。

②各観光スポットでの市内観光案内情報提供について。

③観光スポットまでの道路案内表示について。

④文化財等の説明の多言語化について。

⑤観光スポットまでの二次交通について。

⑥各観光資源の連携について。

⑦市内飲食店等との地産物の飲食品の提供について。

⑧体験型観光についてということで、その他ありましたらまた加えて御答弁いただけたらと思います。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） それでは、齋藤議員の質問にお答えさせていただきますが、1の(1)については、担当の部課長よりお答えをさせていただきます。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） それでは、齋藤議員の1の(1)観光事業推進のための具体的な施策をどのように進めていくのかという御質問に対してお答えいたします。

まず初めに、①各観光スポットの景観保持についてでございます。にかほ市の主な観光スポットとなります鳥海山、九十九島、獅子ヶ鼻湿原、元滝、勢至公園や仁賀保高原等につきましては、豊かな自然を象徴する景観地でもあり、後世に引き継ぐべき景観として自然公園法や文化財保護法等の整合性を図りながら、これからも保持していく必要があると考えております。

昨年度より建設課では、景観計画の策定の準備を進めているところでありますが、森林景観、山間部、高原景観、田園景観、海辺景観など、特徴ごとの区分を行い、無秩序な開発の抑制、眺望景観を阻害する要因に対する規制を図り、自然、歴史、文化的資源と調和した景観づくりを尊重しながら、私どもでも観光面にもこれを生かしてまいりたいと考えているところでございます。

各施設の維持管理につきましては、草木の剪定や下刈り、危険箇所の補修など、施設管理人及び作業員が計画的に作業を行っており、来訪者に満足いただけるよう努めております。

また、市民等からの御意見、御要望があった場合には、可能な限り現場確認を行い、早急に対応すべき事案については、すぐに対応してまいります。時間や予算のかかるものについては、これまでどおり優先順位を考慮しながら対処しているところであり、今後も景観保持に努めてまいりたいと考えております。

次に、②各観光スポットでの市内観光案内情報の提供についてでございます。

現在、二つの方法で案内情報の整備をしております。一つには、ジオパークスポット関係の案内

情報について提供しており、平成27年度から上郷の温水路群、元滝伏流水、福田の泉、唐戸石、そして郷土資料館に多言語化の解説看板がそれぞれ設置されております。

二つ目は、観光スポット関係として、今年度予算で携帯電話からQRコードを読み込むことで多言語化された観光案内情報が提供されるサインを製作し、7ヵ所、鉾立、中島台獅子ヶ鼻、九十九島、元滝、仁賀保高原、にかほつと、それからねむの丘に設置する予定でございます。QR情報の提供内容の詳細につきましては、市の観光パンフレット程度のボリュームと考えておりますが、各スポットでのインターネット検索よりも素早く情報を得ることができるように今後なつてまいります。今後も状況を見ながら、時代に対応した情報提供に心がけてまいりたいと考えております。

続きまして、③観光スポットまでの道路標記についてでございます。

市内の道路標記、道路看板等につきましては、平成23年度から3ヵ年で県が主体となつて実施しました鳥海グリーンライン事業によって抜本的な対応がなされております。鳥海グリーンライン事業につきましては、市内で34基の看板が設置され、これまで難しかった国道、県道、市道への統一した誘導看板の設置が実現し、市内の主要な観光地への誘導が飛躍的に高まりました。また、にかほ市観光マップという私どものパンフレットでは、鳥海グリーン事業で設置されました看板も含めて道路管理者が設置した道路標識等の具体的な看板写真を掲載しており、元滝、奈曾の白滝、仁賀保高原など市で管理している誘導看板も掲載して、鳥海山ブルーライン、中島台等、主要観光スポットへの誘導を図つております。また、このパンフレットでは、モデルコースを併記して、各スポットからの距離や時間が分かるように配慮しております。今後、旧町時代や市で設置した観光看板については、老朽化が進んでいるものもありまして、ルート上で英語表記が不足している箇所も散見されることから、引き続き点検を進めて最新の情報を提供してまいりたいと考えております。

続いて、④文化財等の説明の多言語化についてお答えいたします。

平成30年度事業の東北観光復興対策交付金事業によりまして、金浦地区の波除石垣、象潟地区の霊峰神社、金峰神社の文化財の説明看板について、QRコードを利用した多言語化を実施しております。これは看板の内容を多言語化したウェブサイトへアップして誘導し、看板に貼り付けたQRコードから情報を入手していただくことで、看板盤面を大きく変更することなく多言語化を実施しております。本年度では、蚶満寺境内の天然記念物象潟に関する看板、それから獅子ヶ鼻湿原のこの2ヵ所に設置を予定しております。今後も文化財保護課と連携をとりながら適宜進めてまいりたいと考えております。

続きまして、次の⑤二次交通についてお答えいたします。

二次交通に関しましては、昨年の12月議会でも齋藤議員に一部お答えしており、重複する部分があるかもしれませんが御容赦を願いたいと思います。

現在、二次交通に関しましては、にかほ市二次アクセス協議会への補助という形で支援させていただいておりますが、秋田空港、庄内空港からのシャトルバスである「にかほ号」や象潟・仁賀保駅と中島台、元滝、仁賀保高原などを結ぶ「にかほ観光タクシー」、登山客を鳥海山鉾立へと運ぶ「乗り合い登山バス ブルーライナー」などを実施しております。今後も、にかほ市二次アクセス協議会との連携をとりながら進めていくとともに、当市では圧倒的に車での来訪者が多いわけですので、

どのような需要が今後マッチしているのか、並行して広く情報を集めてまいりたいと考えております。

続いて⑥観光資源の連携についてでございます。

観光資源の有効な活用に関しましては、その特性の掘り下げとストーリー性が重要だと考えております。観光客の趣向の多様性というのは、1980年代以降、顕著になりまして、以前の物見遊山の観光から、ある程度テーマを持った観光客が増え続け、特に昨今の国内旅行者に関しては、旅の熟練度が上がっており、当市の観光資源の掘り下げとストーリー性の確立が急務だと考えております。これはインバウンドにも通じるものだと思っております。

現在、4市町で行っておりますジオパーク事業、これはまさにこのポイントを全て網羅している事業でございますので、このアプローチを参考にしながらほかの観光資源へと波及させてまいりたいと考えております。

また、それを担う観光協会も含めた観光事業者等の、いわゆるプレイヤーも重要なアイテムとなりますので、民間での発想を尊重しながら今後も支援をしてまいりたいと考えております。

続いて、⑦の市内飲食店との連携による地産品の飲食品の提供でございますが、地産品の飲食品につきましては、まさに旬を迎える天然イワガキ、それからイチジク、ハタハタ、タラ料理等、当市を代表する食材は、既に市内飲食店及び食品製造の事業者の皆様においては、それぞれの仕入ルートを通じて積極的に提供されていると考えております。特にタラ料理につきましては、商工会の音頭のもと、『んだっ鱈、にかほ市へ』という観光的な視点でのキャンペーンを長年実施いただいている例もございます。また、観光協会の事業である小冊子「んめもの地図」では、各事業者等メニューを紹介しまして、配布もしくはPDFデータとして提供しているという例もございます。

しかしながら、市としましては、市が直接関与しての地産品の提供は、それぞれの店の考え方、仕入れもそれぞれの事情があり、なかなか難しい問題だと考えております。商工会、観光協会、あるいはさまざまなアイデアをもってそれを実施したいと考えているグループ等、やる気のある方々に対して事業費の補助や情報発信の面での支援をしてまいりたいと考えております。

最後に⑧の体験型観光についてお答えいたします。

当市からも職員を出向させて、県と由利本荘市、にかほ市が連携して活動している由利地域観光推進機構は、体験型観光のコンテンツの育成と発信を主たる事業の一つとしております。現在、機構のホームページ『ゆり〜んツーリズム』由利地域体験機構では、その中でトレッキング、トレイルウォーキング、創作、食文化というタイトルで市内のそれぞれの体験アイテムの特徴や予算、予約方法を伝えております。体験型観光は、先ほども申しあげました観光資源の特性をよく表したものが多く、これからの観光の重要なものだと考えておりますので、引き続き由利地域観光推進機構との連携を密にして体験型観光の推進を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） 丁寧な御回答ありがとうございます。いろいろお話お聞きしましたけれども、まず、こちらの方で一番必要なことは、観光客のニーズということが大きな問題になってきますので、そこをどのよう形で捉えていくのか、例えば観光客にアンケートを取るとか、ふだん、

観光シーズン、観光スポットあたりを巡回しまして、どのような状況なのか、さまざま観光客の方、ガイドさんたち、車で来られる方の意見が聞けると思います。実は、そういうところで大変いろいろやられていまして、昨年以来例えば私のところだと勢至公園ですので、こちらの方の整備は大変いろいろ回数も増えましてありがたい話です。一昨年前までは、以前は2、3回の草刈りだったものが昨年度はもう数回増えまして非常にありがたいと。今年度はもう6月ですけども、既に月1回の整備なされておりますので、ふだんからきれいになっているということで住民の方も大変喜んでおります。そういうふだんからの例えば公園であれば公園、そういう整備がなされていけば、きれいだというところからお客さんも来るのではないかと、ぜひ続けていただきたいものと思っております。

ただ、そういうような整備する時期を考えられたらいかがかと。例でありますよ、今回の観桜会であれば、1回、3月ころやられたんですが、観桜会始まりますと芝生広場はもう草が伸びちゃっているんですね。そこにシートを敷いて御飯を食べていた方がいたと。その前、見て、もう少しやったら、もうちょっと良かったんじゃないかなということもあります。

それからもう一つ、栗山公園、薫風苑とか仁賀保高原等もずっと見させていただきました。しょっちゅう、玄関口ですので、特に三崎公園の場所の散歩道の出口の所、いつも、こういう言い方するのは何ですが、トトロのトンネルみたいに、いつ行ってもなっているわけなんですけど、あそこら辺も整備して、ここ通ったんだよというような紹介ができればいいんじゃないかと、こういうような整備に関してはそう思います。そこら辺のところは今後お願いしたいと思います。

実は、4月12日の秋田市からの観光客の方なんですけど、観桜会で、昔に比べて桜に勢いが無いというようなお話されていまして。角館あたりにいろいろお話を聞いてみますと、肥料とかいろいろ散布とか、定期的な手入れというのが毎年なされているので、維持管理は、特に桜なんていうのは弱い木ですので、よく樹木医さんも含めまして管理した方がいいのではないかとのお話ありまして、そこら辺のところ、今後は計画とかかされていますよね。どなたでもいいんですけど、そういうような整備はどうでしょうか。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） 公園の維持管理のお話ということでございますが、なかなか限られた人員でやっているところもありまして、手がもし行き届かないとすれば申し訳ないなと思うところでございますが、ただいま出ました桜の関係に関しましては、2年に一度、観音瀉と竹嶋瀉、それぞれ1年ごとに業者さんから見ていただいておりますが、ただ、ソメイヨシノの宿命といいますか、大体50年が寿命でございますので、それ以降、老木を維持するためにはかなりいろいろな作業をしなければいけないことと、あと、エアレーションといまして下の方の土を掘り返す作業等もあわせて行い、それからテングス病に関する剪定等もしておりますけれども、いかんせん今年見ましても、特に観音瀉の方の老木に関しては花つきが悪いなということでございまして、何度か新しいものを植えるという作業もしているんですけど、数年前のものは枯れているということで、今年またそれを新たにまた計画しているところでございますが、時期とか苗の年数とか、その辺も考慮しながら進めていければなと思っておりますのでございます。

●議長（佐藤元君） 齋藤議員。

●1番（齋藤光春君） ぜひ手入れの方、よろしくお願ひします。ちなみに、こちらの方の情報ですけども、私の家の前に2本の桜の木あります。私あれ、生まれる前からあった木なんですけど、かなり大きくなりまして、大変にきれいな桜が咲きます。あそこなぜかといいますと、私の家で畑をやっています、肥料っ気があると。そういうようなところで伸びるといのは違いますので、テングス病とかだけではなくて、そういうような手入れも必要なんではないかというので御考慮いただければと思います。

次ですけど、観光スポットですね、景観に先ほど道路とかそういうのも含めて言ったんですが、例えば、こういうこともあります。これは何年でしたかね、4月13日でしたか、観桜会に来られた方からなのですが、いつも竹嶋瀉の景観、黒川紀章さんが造られた記念館を含めて観音瀉、鳥海山というところを一望できるということで、隣の展望台に写真を撮りにくるという方がいたのですが、今年は封鎖されていたと。毎年ですが、非常に残念だということです。特に、この白瀬記念館に関しましては世界的な冒険家だということで、旧金浦町時代に黒川紀章さんから、こういう世界的デザイナーの黒川紀章さんをお願いして造ろうと、偉業を讃えまして、それで景観ということで出したものです。ですから、このデザインを上から見ると、南極の様子をデザインされていると分かるということなんです。見る場所ということもありますので、どこからその格好を見るのかと、そういうところを考えた整備の仕方というのも必要なのではないかと思います。

それから、例えば仁賀保高原であればひばり荘ですね。こちらの方は旧仁賀保町時代に海と山が見える景観の素晴らしい高原ということで建てられたのがひばり荘であります。ところが今、下から見えません。昔は外觀が全て道路、下の方から見えたんですけども、今、下からどこにあるか分かんないんですね。ということは、上からも下が見えないということだと思います。だから、前のときに、もうちょっと例えばできるのであれば、木を伐採して見えるような景観を保つたらいかがでしょうかという提案をさせてもらったところです。

それから九十九島もしかりです。観光シーズンになりまして、草刈り、時期もあるかもしれませんが、ちょうど観桜会の時期にまだ草刈りされていないとか、散策路の脇の整備、農家の人たちはやっている、いろいろ会の人たちがやっているんですけども、そこも含めた景観ということも必要なんではないかと思うんですが、そのような先ほど言った九十九島とか仁賀保高原、そういうようなところの整備というのは考えてらっしゃいますか。ついでにその白瀬記念館の隣の展望台の所の整備についてお願いします。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） まず景観の維持としまして、木の伐採、以前も多分話したかと思うんですが、所有者の関係もございまして、そこに対してはアプローチしていないというのが現状でございます。下からというと、多分、平場から高原を眺めたときということだと思うんですが、かなりのいろんな土地のものがあるとお思いますので、お金をかけて地権者から承諾してもらえればということでございますが、現在のところはそこまでいっていないところが現状でございます。

それから、白瀬記念館の隣の山に関しましては、一昨年の方に議会でも出ているかと思うのですが、隣のオイルシールの方に一部転売しておりますので、そこに今、足を踏み入れることができ

ないというのが現状かと認識しております。以上でございます。

●議長（佐藤元君） 齋藤議員。

●1番（齋藤光春君） 前にも話しましたが、例えば景観のことですね。仁賀保高原であれば、ああいうところ、しっかりと、例えば所有者というのは調べたのでしょうか、県のものなのか、市のものなのか、個人のものなのかと。そうすれば、あの対応も、お貸しできるかできないかもはっきりと思いますので、これ、前にもお話したんです。昨年6月の話ですけど、それでだめなのかどうかというのは判断していただきたいと。それから、白瀬記念館の隣ですけど、一部というところまでなのか、大分前からあと整備をされていなくて上がれない状態ですし、東屋そのものがもう危なくなっている状態でしたので、そういうところも一部というのはどこまでなのかと分かりませんので、よく検討していただければありがたいと思います。

それから、情報に関することなのですが、案内情報を提供したらというのは、これは例えばにかほっと内でやるとかではなくて、1ヵ所の観光スポットに行って、そこでいろいろ今後こっちはありますよというような案内できるような、案内人でもいいですし、そういうようなことが、誰かがいれば、いろいろ聞かれたときに対応できるんでないかと思うわけなんです。そのようなことは行政に言うのか、観光協会に言うのか、また別の地域に言うのか分かりませんが、そういうことは例えばその関係団体とのお話はなされているものでしょうか。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） 観光スポットからの情報発信ということでございますが、観光協会の方として、明日また一般質問にも出ておりますが、駅の案内等も一時期、人手が足りないということで観光協会の方では停止しておりました。各スポットに関しまして、今、人が置いてあるかといいますと、蛸満寺に関しては蛸満寺さんが直接置いているところもございますが、そういう意味では不足しているということでもあろうかとは思いますが、なかなか現実的にそこに常駐させるということもなかなか難しいところがございますが、獅子ヶ鼻湿原であれば管理人さんが情報発信するというような話を、あるいは案内人の方がするというようなこともしておりますが、仁賀保高原であればひばり荘の常駐している者が話すというようなスタイルではっておりますけれども、いわゆる施設がない所になかなか人を配置するというのは難しいのかなというふうに認識しております。以上です。

●議長（佐藤元君） 齋藤議員。

●1番（齋藤光春君） そうですね、施設あるところであれば常駐できると思うのですが、ただ、観光シーズンとか土日とか、そういうところでは対応は可能なのではないかと。実はこのことに関しましても、4月6日に秋田市から来た観光客の方に尋ねられて、いつも来る方ですが、魚介類の美味しいお店はどこかないとか、ここの後、ちょっとの時間でどこに行ったらいいのかというようなことを尋ねるわけですね。いちいち調べてとかどうのこうのよりも、例えばパンフレットはエニワンに置いてありますよというよりは、そこですぐ対応できるような、時間的に前に出て、ここ観光案内できますという観光案内所とか、誰か係でもつけていれば、すぐにそういう地域的なもので対応できるはずなんです。人がいないではなくて、必要であれば人員を確保する、経費がかかったとしても確

保するのが観光事業の一つではないかと思しますので、そこら辺は考えた方がよろしいのではないかと。例えば、先ほど看板も含めまして、これは4月13日と、それから4月15日だったんですけども、今、金浦のインターから下りる方がいらっしゃいます。そこに標示板がないものですから、観桜会やってるのはどこなんだとぐるぐる回ってたって話もありますし、4月15日の月曜日あたりは、県外から来た方なんですけど、平日ですので誰もついていないので駐車場が分からないと、そこら辺空いているけども分かんないというような、そういう看板設置とか、誘導とかというものも必要になってくるんじゃないかと、そういうのもいろいろ行政だけに任すことでないのか、関係団体の方に指導、助言したらよろしいんじゃないかと、私の方からも話しておりますけども、そういうのも必要なんじゃないかと思えます。

それから、駅の話なんですけど、これは絶対必要なんではないかと。これはどこのまちに、市町村に行ってもですね、駅には案内所ありますよね。今回、人がいないからということで、ボランティアの方でやられてらっしゃるとのことなんですけど、これは観光協会とか行政とかですね、観光事業をやるのであれば行くべきではないかなと考えますので御配慮いただければと思います。

それから、インバウンド関係のお話、先ほどいただきましたので、ぜひやっていただければ。ただ、そんな大量に来ることではないと思えますけど、非常に難しいことだと思えますが、可能な限りお願いしたいと思えます。

⑤の二次アクセスですね。こちらの方は、むしろ土日だけでもコースを回るような、コミュニティバスを利用して、利用客を増やすような形なんていうのも設定して動かすというようなことは考えないものではないでしょうか、お聞きします。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） 二次アクセスのコース回遊ということでございますが、今、一例として出ましたコミュニティバスの場合は、実は土日の方、運行していないという事情もございます。圧倒的に車が多いというところもありますけど、また情報をそこにいろいろ集約してコースの、パンフレットにも先ほど申したように記載して、コース取りをしておりますけれども、あるいは観光協会の観光窓口でもコースの案内等はしているところがございますが、バス等、いわゆる二次アクセスの特別なコースというのは、今のところコミュニティバスに関してはちょっと難しいとは考えておりますが、何らかのその良い方法がないかなというそのアイデアとしては常にアンテナを張っているつもりでございます。

●議長（佐藤元君） 齋藤議員。

●1番（齋藤光春君） 遊佐町あたりでは日にちを決めて、ここはこういうコースありますよとか、そういうふうな案内とか事業を行っているようです。そういうのも参考になるんじゃないかと思えます。こちらの方も、例えばそれだけ長く乗せていけばコミュニティの利用も増えますし、また、回ることによって滞在時間が長くなれば、当然経済的な効果も上がるんじゃないか、食事はどこであるとか、そういうふうなことにつながるんじゃないかということですので、運行しないというよりは、ふだんの市民の利用の運行だと思えますから、こういう観光客向けのことも考えたらよろしいんじゃないか、隣の良い例がありますので、ぜひお願いしたいと。

それから、体験の方は今さまざまやられているということなんですけれども、例えば前に東京からの観光業者から言われたことなんです、夏のカキ、素晴らしいものがあると。ぜひこれ、獲ってるところを見ながら、観光漁業ですね、見ながら、そして上がって食べて、買って送ってもらってとか、そういうようなところにつなげていければ産業振興にもつながるのではないかといいことありますので、ぜひこちら辺も観光漁業を具体的に進めていただければと思います。

あとは、もちろん先ほど体験型ということで、当然、移住・定住にもつながることなんですけども、お話をいただいておりますが、先ほど、前の市長さんの話もありましたけど、こちらの方は当然もう、例えば第一次産業とか、それから散策だけではなくて、農業とか漁業、それから地産物とか、調理教室とか、そういうようなのをツアーとかコースなんかも設定していければ、もっと移住・定住にもつながるし、また、さまざまな集客にもつながるんじゃないかというので考えていけるのではないかと。これは私だけでなく、来ているお客さんからの、こういうのいいのいいのかという要望ですので、御配慮をしていただければと思います。

ぜひ、もっと生かした、産業を生かした取り組みというのは、まだ市の方で、今、民の方はちょっと非常に厳しい状況ですので、市の方で主導権を握ってでもいいですから進めて、話をまとめさせていくというのをお願いできればと思います。

次、(2)に移らせていただきます。

地域の伝統行事とかイベントとか、また、新たなイベントを観光事業として推し進めているものもあるようですけれども、今後どのような考えのもとに、このような事業を伝統とか、こういうイベント等を進めていくという基本的な考え方を教えてもらえればと思います。市長、よろしくお願ひします。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、(2)の地域の伝統行事やイベントをどのような考えのもとに進めていくのかについてお答えをさせていただきます。

まず初めに、地域の伝統行事についてですけれども、国指定文化財の小滝チョウクライロ舞を初め釜ヶ台、冬師、伊勢居地地区、上郷地区、金浦地区、それぞれの地区に番楽行事があります。こちらについては、それぞれの保存会の皆様方が後継者育成など会の保存に尽力をされております。5月に開催されました「これが秋田だ！食と芸能の大祭典」では、釜ヶ台番楽の皆さんによる出演が2回あり、大勢の観覧者がいた中で広く披露されたことにかほ市のPRになったと思っております。

しかしながら、実際にはそれぞれこれらの伝統行事の観光活用は、その新時世の担い手の都合などで当市、あるいは市外での伝承芸能系イベントの出演に限られております。参加する側でも今以上の出演回数増加は難しいものというふうにご考慮されておられるようで、伝承と後継者の育成のバランスを見ながら、今後も引き続き観光に生かしていきたいと考えております。

次に、イベントについてですけれども、6月22日・23日に開催されるヒルクライムを初めとするスポーツ的なイベントについては、あるいは7月13日、8月に開催される海の幸まつり、花火大会などの観光的なイベント、あるいは9月や1月に開催する白瀬南極関係、あるいは伝承芸能祭などの文化



的なイベント、通年でのにかほっこのイベント、ねむの丘のイベントなど、一年を通じて多様なイベントが開催されていることは周知のことと思います。今後もさまざまな特性を生かした地域イベントは、関係人口の増加と交流人口の拡大の一つの方法として、その重要性を認識しておりますので、イベント実施の趣旨や内容を考慮して補助金等での支援を考えてまいりたいと思っております。

●議長（佐藤元君） 齋藤議員。

●1番（齋藤光春君） 市長から答弁いただきましたので、ぜひいろいろなこういう事業に対する御配慮をいただければと思いますが、ただこのときに、伝統行事、それから地域に根差して受け継がれてきたさまざまな行事とか文化、こちらの方とイベントということをごっちゃにしない方がよろしいのではないかと私は思うんですけども、例えば掛魚まつりであります。これは漁業関係者と金浦山神社の氏子の神事でありまして、こちらの方は、はっきり言えば観光客を呼ぶためのものではなくて、昔からやられた神事に対して観光客が見にくるということが主であります。ですから、それを観光事業として、そっちが主になってしまうと、またこの趣旨が変わってくると。実は観光客を呼ぶために、例えばこんなこと言った方がいいんですけど、土日に移せと。これはちょっと本末転倒でありまして、もうかなり氏子の方たちが御立腹なさっているようですので、地域のその伝統的な基幹の行事と、それからイベントということは、しっかりと分けて考えて進める必要があるのではないかと思います。そこら辺のところは、履き違えている方がいらっしゃると思うんですけども。

あとは、先ほど地域ごとの保存会等でいろいろ頑張っているんですけど。こういうイベントをぜひ広めていくためにも、例えばもうちょっとフォローしてやるといいますか、市の方でPRするだけではなくて、どこかで文化的なものを一緒に交流させるような形を進めていって、そこで例えば、環島海芸能祭、ああいうような形のやつもシーズンごとに行っていくようなことでも推奨していけば、教育委員会あたりでも子どもたちに伝承できるのではないかなというように考えます。ただ1つは、例えばお祭りです。いろいろ残念だったのが、象潟の方で屋台ですね、お祭りの際に、こういう縁日がなくなってしまって非常に寂しかったなということでしたけども、これは地域の商店街が祭りを盛り上げるために地域の伝統文化とか、子どもたちにその文化を継承するために商工会も手伝って縁日を持ってきたようでしたので、その代わりに何か屋台祭りでしたっけ、そのところに行っただけですけども、こちらの方、集客のためのイベントということとまた違ってくると思いますので、ここでせつかくこのような伝統的なものを、開催するときにはやろうとしたことに対して、商工会の方は賛同なくして、この屋台祭りの方に、にかほ市と教育委員会が協賛していたようですけども、何でこれ商工会とかの協賛でなくて教育委員会だけだったんでしょうか。教育長、ちょっと教えていただけますか。屋台祭りへの協賛について。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） まず一つ目、伝統行事と文化、イベント、一緒にすべきではないということについてですが、確かに、例えば掛魚まつりについては、コースを練り歩くと、神事を含めてコースを練り歩くというその地域から出て、その行事を行うことができないというお祭りであります。

それに対して、例えば番楽や神楽などについては、場所を選ばずに演じることができるというものでありますので、性質上の違いからも、今、議員がおっしゃるようなことについては、やはり考慮していかなきゃいけないのかなというふうに思います。

次に象潟の祭典について縁日がなかったということについては、これについては私も非常に残念には思っておりますが、これまでその祭典の中で縁日を行っていた団体の方で、もうできないよということで中止するという話は聞きました。それ以降について縁日——屋台祭りですか——を開催するということについての協力、開催したいという方々からの協力依頼があったということは伺っておりますし、いずれにしろ市としては協賛依頼があれば協賛するというのが、公序良俗に反しない限りにおいては協賛をするというのが当然のことですので、それ以外のことについてもそういう形で行っております。ですので、その協力依頼をしたかしないかについては、実行委員会の方の話であって、私どもが及んでいる話ではないということは御理解いただきたいとします。

●議長（佐藤元君） 齋藤議員。

●1番（齋藤光春君） 今、いろいろお話、説明いただきましたので理解させていただきますが、ただ、例えば先ほどから言っておりますが、伝統行事なり、それに関連したイベントというのは、一つになって、先ほど言ったとおり祭りであれば縁日というのは盛り上げるため、そして子どもたちのためにとやっていることですので、ぜひ、もしやるのであれば一緒にやった方がいいんでないかと考えておりましたので、それからその屋台だけのものになるとすれば、またそのイベントで集客するというのであれば、これは教育委員会なのかな、商工会とかそっちの方でやるのであれば、まだ分かるのですが、なぜ教育委員会だったのかなって非常に疑問があったものですから、そこら辺のところはどのような形でやったのか、教育長、お願いします。

●議長（佐藤元君） 教育長。

●教育長（齋藤光正君） 齋藤光春議員の再質問にお答えしますが、先ほど市長が申し上げたように、私たちはやはり子どもたちのためにこういうことをやりたいというふうなことなれば、法的に、または子どもの被害とかいろんなことを考えたときに、それ以外はやはり積極的に共催して一緒になってまちづくりに努めていきたいということで協賛することにしました。その後商工会に行くとか行かないとか、私たちは知りませんでしたので、そのことは教育委員会としては、まず子どもたちのために頑張るならば、そしてまた、まちづくりのために頑張るならば、教育委員会としてもまず後援したいというふうな考え方でそれを表明しました。

●議長（佐藤元君） 齋藤議員。

●1番（齋藤光春君） 今、商工会うんぬんというのはまた別ですので、教育委員会の方では子どもたちのためにということでやられたと、非常にそのさまざまなイベントに関しては、子どもたち、それから市民のためになることは大いに結構ですけれども、ただ内容とか非常に吟味して、例えばこれは市のための活性化ですので、いろいろ出店される方とかさまざまな場所、経済的な効果等含めた上での配慮をした上で支援をしたらよろしいかと思っておりますので、ぜひそこら辺はよろしく願います。

それからもう一つ、教育行政の中での報告の中に4月27日から30日までの4日間、池田修三木版画

展及びコンサートが開催されて、期間中、市内466人の来場があり盛況だったという報告を前に受けました。これはゴールデンウィーク中の4日間で466人という数字の盛況というのは、どのように解釈したらいいのか、教育長、お願いします。

【「暫時休憩」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 暫時休憩。

午後0時08分 休 憩

---

午後0時08分 再 開

●議長（佐藤元君） 再開します。

●1番（齋藤光春君） これは通告外ということですが、関連していることだと思いますので質問させていただきましたけども、ただ、このようなさまざまなイベントに関するPR活動ということになると、それが果たして今後の事業に対して有効であるかどうかということも含めまして、もっと有効なやり方というのがありますから、ぜひその活性化、活用した事業ということで、活気のあるものにしていただければと思いますので、次に移らせていただきます。

2の文化財等の維持管理についてに移らせていただきます。

にかほ市には、国指定文化財が8件、それから国の記録作成等の処置を講ずべき無形の民俗文化財2件、県指定文化財29件、市指定文化財101件等多くの有形無形文化財があります。また、文化財に指定されていないけれども歴史的な価値のある史跡や石碑等が市内各所に点在しています。それらには手をかけられていないものも多く見られます。愛郷心を育むためには、にかほ市の各地域のそれぞれの成り立ちを伝えていくことも重要なことではないかと考えますので、そこで次のことについてお伺いします。

(1)にかほ市の歴史や文化を次世代に伝承していくためにも、このような文化財や史跡等の維持管理が必要と考えますが、現在どのような対策を施しているのでしょうか。また、今後の維持管理についての施策を伺います。

●議長（佐藤元君） 教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、齋藤光春議員の文化財の維持管理についてお答えいたします。

第55回直木賞を受賞された小説家、立原正秋さんの著書「風景と慰藉」という本の中にこんな言葉がありました。「この水と緑、そして歴史文化の豊かな風土で、どんな神様が必要なのでしょうか」という文でありました。この文の如く、神などいらないほど豊かな風土であるという意味であります。この文章を見たときに、私はまさににかほ市そのものを表している言葉ではないかというふうに感じました。

齋藤議員の御指摘のとおり、にかほ市は他地区がうらやむほどの文化財の宝庫であります。先ほどおっしゃられたように140件の文化財があります。これはひとえに先人たちや地域住民、そしてボ

ランティアの方々の御尽力で保存、継承されてきた賜物であります。教育委員会としては、今後もこの貴重な文化財の保存管理に努めるとともに、市民の皆様の御協力をいただきながら、まだ市内に眠っている多くの文化財の掘り起こしにも全力を尽くしてまいりたいと思います。そして、にかほ市の文化を広く周知していただくことと、そしてまた、関係部署、関係団体との連携を図りながら、にかほ市の文化を観光資源として活用し、全国的な観光立市を目指していきたいというふうに思います。これからの詳細については教育次長が答弁いたします。

●議長（佐藤元君） 教育次長。

●教育次長（齋藤一樹君） それでは、文化財の維持管理について、文化財や史跡等の維持管理について現在どのような対策を施しているのか、また、今後の維持管理についての施策についてお答えさせていただきます。

まず、現在の史跡等の維持管理の対策についてです。にかほ市には、多くの有形無形の文化財がありますが、中でも遺跡や石碑、建て跡などの史跡につきましても、歴史や暮らしを今に伝えるものであります。貴重なものにつきましては、市や県、国の文化財に指定して保護管理を行っているところでございます。指定文化財になることで、その地域の誇りとなり、保護意識や関心が高まること、また、原則として保護管理は所有者が行うものでございますけれども、保護のための補助制度等も利用できることになるわけでございます。

指定となった史跡等の文化財は、その価値を看板や標柱で周知に努めているほか、地域住民やボランティア団体と協働で下刈り等を実施し、保護管理に取り組んでいるところでございます。また、県が委嘱する文化財保護管理指導員や市の文化財担当もパトロールを行い、現状の把握に努めているところでございます。

未指定の文化財に関しましては、情報の収集に努め、現地踏査を行った上で専門の先生方から調査をしていただくようにしております。その上で貴重となれば指定し、所有者あるいは保存団体とも保護管理にしていくこととなります。指定まで至らない文化財でありましても、その由来の調査、あるいは所有者、保護団体と、その管理体制づくり等、そういうものに関しては指導、御協力していくことにしているところでございます。

今後の史跡等の維持管理といたしましては、これまでどおり地域住民やボランティア団体と協働で保護管理を進めていくほか、未指定となっている史跡等につきましては、情報管理に努め、調査を行い、掘り起こしに努めてまいりたいと思います。以上です。

●議長（佐藤元君） 齋藤議員。

●1番（齋藤光春君） 次長さんは文化財のプロフェッショナルでしたので、現状も掌握されていらっしゃると思いますけれども、まず三崎公園から始まりましてさまざまな遺跡、史跡があるのは御存じだと思います。ただ、見回ってみますと、石が倒れていたりとか、周りの整備がなされていないなかったりとか、こういうのは観光資源にも活用できるようなものたくさんあります。そういうようなところもこの文化財として保護していければ、ほかの二次的な活用もできるんじゃないかと思いますので、あえて言わせていただきました。

それから、先ほどありましたけれども、所有者が維持管理するのが原則であります。今、だんだん

と高齢化になりまして、ここを離れた方たちもいらっしゃいます。大変重要なものもまだまだたくさん残っておりますので、そこら辺もしっかりと調査されて、市の方で保護できるものは保護していくという形をとっていただければ、まだまだ重要なものあるのではないかと思います。

あと時間なくなりましたので、こういうものだけちょっと述べさせていただきますが、実は今から50年前ですね、50年前の話です。うちの三男が小学校4年のときでしたけども、夏休みの調査ということで自由研究で白雪川の上流、今の変電所の下あたりを化石がないかということで探しました。その際に、ちょうど堆積岩を割った中から二枚貝が出てきたんですね。これを学校の方に寄附しました。こういうような、昔海だったところが隆起してこうなったんだよと。それがいつの間になくなっていくんですね。そういうような貴重な資料を大切にすること、学校の方にも必要なのではないかと。

それからもう一つ、それは18年前でした。50年前は、私が中学校3年のときだったんですけども、昭和45年の夏に友人と2人で芭蕉関係の遺跡調査しようかということで回ったところ、今の勢至公園の前の石碑の群がありますね。あそこの中に曾良の句があったんですね。もう風化してしまって、まず拓をとりまして教育委員会に持っていきました。これ調べていただけてませんか、非常に貴重なものであります。そこに見えたのが、薄く江戸曾良という形の句があったんです。その後、私、市外の方へ出まして、昭和62年に戻ってきて早速見に行ったんですが、その石がないんですね。要するに保育園を建てる時なのか、隣の家を建てる時なのか、そういう貴重なものってどっかに、もうなくなってしまえば終わりなんですね。そういうのも早めに調査されると、史実がひょっとして変わるかもしれない、それくらいの貴重なものがあるかもしれない。それから、象潟に関しましては、斎場にあった六地藏が碎石されてしまったっていうような現実もありますので、ぜひまだまにかほ市、非常に文化的にも歴史的にも貴重どころでありますので、戊辰の石碑等、それから各戦争で亡くなられた方の慰霊碑なんかもあって、これを遺族が管理できない状態でもありますので、そういうような関連も含めたさまざまな施策を練っていただければと思います。また、にかほ市ということで、ぜひ我々が誇りをもって、今後ともつなげて、子どもたちに継承、伝承していけるような対策を練っていただければと思いますので、今後ともよろしく、お願いというのは言われませんので、そういう施策を練っていただければと思いますので、これで私の質問を終わらせていただきます。

●議長（佐藤元君） これで1番齋藤光春議員の一般質問を終わります。

昼食のため休憩いたします。再開を1時半といたします。

午後0時20分 休 憩

---

午後1時28分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。次に、9番佐藤直哉議員の一般質問を許します。9番。

### 【9番（佐藤直哉君）登壇】

●9番（佐藤直哉君） 9番の佐藤直哉でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、通告書のとおり質問をさせていただきたいと思ひます。

質問項目1、県立仁賀保高校に関連してでございます。

我が国における少子高齢化と人口減少の問題は、予想を超えた速さで深刻化し、特に本県における加速度の大きさには、一県民としても大いに懸念するところです。国や都道府県、市町村においてさまざまな角度からの検証と対策が進められ、本市においても最重要課題の一つとして現在の市民生活に即し、かつ近い将来をも見据えた取り組みが不断の努力とともになされているものと考えます。

しかしながら、こうした課題が簡単に解決されるようなものではないことも、日常生活や周囲の状況などから痛感され、少子高齢化や人口減少に起因する、あるいは影響を受けると考えられる課題が、あらゆる分野に及ぶものであることにも、なお憂慮を禁じ得ません。

こうした現状における課題のあることは、学校教育に関しても例外ではなく、本市においても課題への改善策の一つとして学校の統廃合が行われてきました。

例を挙げますと、平成22年には釜ヶ台小学校が院内小学校に、釜ヶ台中学校在仁賀保中学校に、それぞれ統合され、また、平成27年には小出小学校が院内小学校に、平成30年には上浜小学校と上郷小学校が象潟小学校に、それぞれ統合されました。各校の同窓生におかれましては、心の支えともいえる母校が廃校になることには、極めて口惜しいことであったことは察するに余りあるものであります。が、同時に義務教育を預かる当局においては、あまねく全ての児童・生徒に対し、可能な限り高水準な教育環境を平等に提供するためには、避けて通れない道であったことも理解にかたくはありません。こうした学校の統廃合が行われるたびに、教育行政における人口減少による課題の難しさを実感させられるばかりです。

また、由利本荘にかほ地区における県立高校の場合では、平成11年に矢島高校笹子分校、平成15年に本荘高校下郷分校が閉校となって以降、こうした動向はありませんでしたが、『第七次秋田県高等学校総合整備計画』（平成28年度～令和7年度）に「西目高校、仁賀保高校及び由利工業高校を視野に入れて、目指すべき学校のあり方、設置形態、設置場所、設置時期などについて関係者との調整を図りながら統合の検討を行う。計画の前期期間中に検討を進め、後期計画に具体的な構想案を示すこととする。」と明記されたことから、卒業生や関係者ばかりではなく、地域住民もまた不安な思いにかられております。

近年の本県における県立高校の統廃合に目を向けますと、平成23年には北秋田市の4校が秋田北鷹高校に、湯沢市の2校が湯沢翔北高校に、平成25年には能代市の2校が能代松陽高校に、平成26年には仙北市の2校が角館高校に、平成28年には大館市の3校が大館桂桜高校に、以上5校にそれぞれ統合されましたが、他の地区におけることでもありましたので、どこか実感に乏しい印象を持っておりました。

しかしながら、本市で唯一の仁賀保高校が慢性的な定員割れの続く中で、このように統廃合の対象として掲げられましたことは、この由利本荘にかほ地区も例外ではなかったことが痛感され、い

まさながら大いに焦りを感じているところでもあります。

本市や市議会、あるいは一議員、一市民として、仁賀保高校のために、今何ができるのか、あるいは何をすべきかということについて、他の地方の成功例なども参考にしながら模索しておりますが、仁賀保高校が県立高校であり、所管が秋田県であることから、どの程度までできるのかも計り知れずにあります。

そこで、まずは仁賀保高校について設立の経緯、これまでの本市や地域とのかかわり合いを通じて、どのような役割を果たしてきたのか、あるいは市長初め当局が、県内の他の地域で実施されてきた県立高校の統廃合を、どのように評価しているのか、さらには本市における仁賀保高校に関連した現在進行中の取り組みや今後の展望などについて、理解を深めるとともに、広く市民と共有したいとの考えから以下のとおり質問します。

(1)仁賀保高校の設立について。

①設立に際し、旧3町（仁賀保・金浦・象潟）はどのように関与したか。

(2)仁賀保高校との関り合い、互いに果たしてきた役割について。

①旧3町や本市、または地域が仁賀保高校に対し、どのような関り合いを持ち、どのような役割を果たしてきたか。

②仁賀保高校が旧3町や本市、または地域に対し、どのような関り合いを持ち、どのような役割を果たしてきたか。

③旧3町や本市、または地域と仁賀保高校との関り合い、互いに果たしてきた役割を、どのように評価しているか。

(3)県立高校の統廃合について。

①平成23年から同28年に県内5地域で実施された県立高校の統廃合について、どのように評価しているか。

②『第七次秋田県高等学校総合整備計画』の中で、仁賀保高校が統廃合の対象として挙げられたことについて、どのように評価しているか。

(4)本市における仁賀保高校に関連した現在進行中の取り組みや今後の展望について。

①本市と仁賀保高校との連携協定には、どのような意義があり、どのような期待が込められているのか。

②ほかに現在進行中の取り組みや今後予定している取り組みはあるか。また、それはどのようなものか。

③仁賀保高校が今後も地域に根ざした学校として存続していくためには、本市や市議会、あるいは市民には、今、何ができて、何をすべきと考えているか。

以上について質問いたします。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） では、佐藤議員の質問に答えさせていただきますが、一括質問になっています。(1)(2)は教育長の方から、(3)(4)については私から答えますので、まず順番どおりにお答えをさせていただきますと思います。

●議長（佐藤元君） 教育長。

【教育長（齋藤光正君） 登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、佐藤直哉議員の(1)設立に際し、旧3町はどのように関与しかについてお答えいたします。

昭和51年12月22日の県議会において、秋田県立仁賀保高等学校の設置を議決し、翌年昭和52年4月12日に第1回の入学式が行われております。また、同じ年の6月には旧3町が連帯して校旗とピアノを寄贈しております。

さて、仁賀保高校設立に際しての旧3町の詳細なかわりについてですが、資料はほとんど残っておりませんでした。しかし、仁賀保地区への高校設置については、行政だけでなく各種団体等の、また、住民による、少なくとも昭和40年代からの長きにわたる要望活動であったことは事実であります。それは次のような時代背景からであります。昭和23年、旧3町には本荘高校の定時制が設置されておりましたが、翌年には西目農業高校に移管されております。そして旧3町それぞれに分校として開校しております。しかしながら、昭和37年に金浦分校が廃校となり、昭和41年には象潟分校が廃校となっております。高校進学率が向上している中で廃校が続いたために、仁賀保地区からは毎年多くの子どもたちが酒田方面の高校へ進学しました。こうした背景から、仁賀保地区への高校設置は、地元の悲願であり、官民一体となった要望活動が行われたものであります。また、旧3町による要望活動のバランス成果として、校名は旧仁賀保町からとり仁賀保高等学校とし、所在地は旧象潟町の下浜山とし、最寄りの駅は旧金浦町のJR金浦駅となったものと思っております。

それでは、(2)仁賀保高校とのかかわり合い、またはお互いに果たしてきた役割についてお答えいたします。①②③は関連がありますので、一括してお答えします。

昭和52年の開校当時、地元の小学生が仁賀保高校へ見学に行き、子どもたちは地域唯一の高校として誇りを感じたというふう聞いております。

仁賀保高校生が長きにわたり地域とかわってきた代表的なものとして、約30年間も続いておりますトライアスロン大会のボランティアがあります。現在は中学生にまでボランティアが広がっておりますが、これも仁賀保高校生の活動実績があつてのことであり、トライアスロン大会において中高生とともに貴重なスタッフとして欠くことができない存在となっております。

また、にかほ市国際交流協会の日中友好協会が主体となって行っております勢至まつりでは、毎年にかほ高校生から勢至娘を選出していただき、祭りに花を添えていただいております。

平成9年には仁賀保高校の吹奏楽部が本市と友好都市の浙江省諸暨市を訪問し、親善演奏会を行い、友好交流の一翼を担っていただいております。

また、情報メディア科が開設された平成15年度に秋田朝日放送の「秋田ふるさと手作りCM大賞」を受賞しております。一昨年までの15年間、市の広報担当と共同してにかほ市のCMを製作していただいております。その間、最優秀賞や2位、3位と幾度も入賞を果たしております。市のPRにも大きく貢献していただいております。

また、各種のポスター、それからロゴマーク、看板、キャラクターなども多数製作しており、市内だけでなく広く県内で活動され、仁賀保高等学校の教育の質の高さと先進性と発展性に富んだ特



色ある学科が注目されておりました。

また、昭和56年から続く全校生徒が頂上を目指す全校鳥海山登山は、この規模において全国でも仁賀保高校だけという特色ある行事であり、山と海の雄大な自然の恵みと素晴らしさを体験し、下山にはクリーンアップも行っております。こうしたことは、ふるさとの良さを再確認するとともに、ふるさとの素晴らしさを自らが伝えることにもつながり、市のPRやふるさと回帰の基盤となる貴重な経験であると思います。

また、部活動における活躍も顕著であり、吹奏楽部では初めての3年生が誕生した昭和54年から東北大会や全国大会で金賞を受賞し、以降、東北大会を初め全国大会でも数多く入賞しております。山岳部もインターハイや国体の常連であり、仁賀保高校の名を全国に響かせております。その他の部活動でも好成績を積み重ねており、仁賀保高校の伝統を築いておりますが、何よりも生徒自身が主体性や礼儀、忍耐力を身に付け、人生における大きな自信となっているものだと思います。

また、特色あるサークル活動である「Benkyo&Volunteer」の同好会は、仁賀保高校での一泊体験型の防災訓練、市内小・中学校の防災教育の講師、女性消防団との協働の炊き出し訓練などのほか、認知症サポーターやイベントのボランティアスタッフとして、地元で多大な貢献をしているほか、被災地でも活動しております。また、フラ同好会や茶華道部も市内のイベント等で活躍しており、大いに地元を盛り上げていただいております。

今申し上げましたことは、地域とともに歩んできた仁賀保高校の40年以上の歴史の中の一部であり、仁賀保高校と本市とのかかわりは、地域に根差し、日常となっているものであります。したがって、御質問のどちらがどのような役割を果たしたかとか、果たした役割をどのように評価しているかというふうな概念ではなく、仁賀保高校はにかほ市がにかほ市であるためになくはない存在であるということであります。

昭和55年3月に卒業した第1期生258名は、今年度58歳を迎えます。旧3町時代からにかほ市へ、そして昭和、平成、令和の時代を経験し、中でも平成の時代では中核となって活力あふれる地域社会を担ってこられた方々がたくさんおります。その後の卒業生の多くも地元に残り、地域の産業や社会を支えております。今後も少子高齢化社会が進展することが予想されますが、地域に残り、地域を支え、地域で活躍する若者が増えるよう、連携、協定をもとにまちづくりに取り組んでまいりたいと思います。御理解をよろしく願いいたします。以上です。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） では、私からは(3)と(4)についてお答えをさせていただきたいと思います。

先ほどの森議員に対する答弁と、あるいは教育長が行った答弁と重複する部分もあるかと思いますが、御理解をよろしく願いしたいと思います。

まずは県内で、平成23年から平成28年に県内5地域で実施された県立高校の統廃合についてどのように評価しているかということについてですが、県内で実施された県立高校の統廃合については、それぞれの地域での実情や課題があり、さまざまな方面から意見を伺いながら議論を重ねられた結果であると思っています。したがって、私から過分に何らかの評価をするということについては、

若干差し控えたいと思います。

しかしながら、平成23年度に誕生した秋田北鷹高校は、北秋田市の4校が統合したものであります。同じく湯沢翔北高校は、湯沢市内の2校が統合したものであります。また、平成25年度に誕生した能代松陽高校は、能代市内の2校が統合したものであり、平成26年度に誕生した角館高校も仙北市内の2校が統合したものであります。これらのことからお分かりいただけるように、市内から高校が消滅したということはないわけであります。その部分をまず申し述べさせていただきたいと思います。

したがって、その後、統合した各校において機能強化が図られながら特色ある取り組みが行われ、地域とともに歩まれていると思いますので、これまで以上に充実した高等教育が行われているのではないかとこのように期待をしながら見ているところであります。

続いて、②の第七次秋田県高等学校総合整備計画の中で仁賀保高校が統廃合の対象として挙げられたことについて、どのように評価しているかということですが、これについても、さきの森議員への答弁で教育長が行った答弁を引用させてもらう形になりますので御了承願いたいと思います。

総合整備計画の内容は、西目高校、仁賀保高校及び由利工業高校の統合について検討をするものであるため、この3校だけでなく本荘高校、由利高校を含めた5校での統合整備を検討することが適当であるということが前の市長の段階でも述べられていたところであります。

また、仁賀保高校は、本市においては唯一の高校であり、他の県立高校とは別の意味合いがありますが、その唯一の高校が消滅した場合の地域に与える大きな影響が考慮されていないと。1市1校の配置を基本に統合整備を検討することが適当であるという前の市長が申し述べたことについて私は同意するところであります。

続いて、(4)①本市と仁賀保高校との連携協定には、どのような意義があり、どのような期待が込められているのかということについてですが、仁賀保高校と本市の協定では、それぞれの資源や機能を生かし、活力ある地域社会の形成と発展及び人材の育成に寄与することを目的としております。これまでも生徒からはさまざまな活動を行っていただいておりますが、協定をもとに広く周知をしながら公の活動とすることによって活動の価値を高めながら生徒に自己肯定感を促すことにより、より能動的な活動につながっていくものと期待をしております。そして、生徒自身の地域への愛着、郷土愛につながり、地元定着に結びつくことをさらに期待しながら、さらには市民の皆さんには地域と高校のつながりを強く認識していただきながら、地域の高校としての存在意義、存在価値が醸成されていくことを大きく望んでおります。地域を担う人材を育成し、ふるさとの未来を創造し、高い志をもって地域を創成するプレイヤーの一人として、ともに行政、あるいは市民とともに高校生にもその役割を果たしてもらうことを期待しております。

続いて、②のほかに現在進行中の取り組みや今後予定している取り組みはあるか、また、それはどのようなものかについてお答えをさせていただきます。

現在、仁賀保高校からは鳥海山・飛島ジオパーク推進員に先生と生徒に参画していただいているほか、生活支援体制整備事業協議体のメンバーに先生と生徒、また、屋内型スポーツ施設検討委員会の委員に生徒から入っていただき、積極的に参加していただいているというのは先ほどもお答えをさせていただきました。これからの予定としましても、学校での伝承芸能クラブや伝承芸能公開

授業、ジオ学として地域学科目・地学科目との連携、キッズプログラミング教室への教員向け教室の開催などを予定しているほか、生徒の自主的な提案として市の施設であるにかほつとを会場としての文化祭を企画するなど、これまでの行政や各種団体からの依頼に対しての活動から自ら意見を述べながら、自らの企画提案で活動するというような方向に変化が見られてきているという感じでおります。

③です。仁賀保高校が今後も地域に根差した学校として存続していくためには、本市や市議会、あるいは市民には今何ができ、何をすべきかということですが、まず大切なのは仁賀保高校の存在意義、存在理由を明確にしていくことかと思えます。生徒やOB、彼らの活動、あるいは活躍、設立経緯、あるいは高校が無くなった際のデメリットなどを明確にしなが、その必要性を県にだけじゃなく市民の皆さんに、まずはもっと理解していただくことが大切だと思っております。市民から評価をいただき、地域での必要性を強く認識していただくこと、さらには地元の中学校の卒業生からたくさん入学していただくことが重要であり、これまでは高校独自で行ってきたことを行政、議会、市民とともに、地域として取り組む姿勢が必要であると考えております。

●議長（佐藤元君） 佐藤直哉議員。

●9番（佐藤直哉君） ただいまは、それぞれの質問に対し、分かりやすく御答弁をいただきました。内容としましては、前の議員の質問への答弁や広報の市長コラムと通うものもありましたが、このテーマにつきましては、機会を重ねるごとに相互の理解が深められ、そして広く市民にも共有されるものと考えます。この一般質問のやり取りを通じて、市長初め当局の見解や方針が正しく市民に伝えられ、にかほ高校と市民、そして自治体が一丸となってまちづくりをしていくことに思いを新たにし、私自身も一議員、一市民として、今何ができるかについてさらに模索していく必要のあることを実感しました。

以上を申し添えまして私の質問を終えさせていただきます。

●議長（佐藤元君） これで9番佐藤直哉議員の一般質問を終わります。

次に、12番佐々木正勝議員の一般質問を許します。12番。

【12番（佐々木正勝君）登壇】

●12番（佐々木正勝君） 12番佐々木正勝、今日の質問は、いつ起こるか分からない自然災害に対して、私自身の自己の防災意識を少しでも高めようと、にかほ市の地域防災計画を用いて自己研鑽を目的にテーマ化したものです。そういうことですので、御対応のほどよろしく願いいたします。

それでは、通告書に従って質問させていただきます。

まず、1です。地域防災計画についてです。

にかほ市第二次総合発展計画の方針に「快適に暮らせるまち」があり、重点目標として「災害に強いまちづくり」を掲げております。関連する諸計画には地域防災計画があり、災害に強いまちづくりの実現に対し、この防災計画の持つ役割の重要性が伺われます。

我々が忘れてはならない自然災害に日本海中部地震の津波災害、鳥海山の噴火があります。当地域での津波被害はなかったものの「日本海側には津波はこない」「地震がきたら浜へ逃げよ」との俗説がまかり通っていたことで犠牲者が多数出たこと、また、噴火時に泥流が流下した白雪川では、

火山泥流が認められたことは今でも記憶に新しくあります。

当地域でいつ起こるか分からない地震・津波・噴火・台風等災害に対し、行政の取り組み、公助だけではなく、地域住民も減災対策として自助・共助の意識を高め、備えをしておくことが大切で、被害を軽減させることが可能になると思います。

市域における住民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的としたのが「地域防災計画」で、災害予防、災害応急対策、災害復旧・復興に関する事項、その他必要事項について、市、防災関係機関、市民・事業所等が果たすべき責務や役割を定めた計画とあります。同計画は今年度中の見直し計画としてありますが、以下について伺います。

(1)です。地域防災計画は国の防災基本計画や県地域防災計画の修正等に伴い見直しされると思いますが、市が掲げている災害に強いまちの早期実現に向け、今後どのようなことを進めていくお考えなのか伺います。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、佐々木議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

あらかじめ申し上げますけれども、(1)については私がお答えをさせていただきますが、(2)以降については担当の部、あるいは教育委員会の方でお答えすると思いますので、よろしく願います。

(1)の御質問にお答えをさせていただきます。

今年度のかほ市地域防災計画の見直しについては、市地域防災計画にありますとおり、災害対策基本法第42条に基づき、国・県の防災指針、市の情勢を勘案して毎年検討を加え、必要があると認めるときはこれを修正するとしておりますので、平成27年度の改定後に修正となった計画等を反映させるための見直しを行うものであります。

今年度修正する内容については、まず大きく一つ目として、土砂災害防止法に基づき、秋田県が基礎調査を行った結果、平成30年度に土砂災害危険警戒区域、いわゆるイエローゾーン及び特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンが指定されております。この土砂災害ハザードマップを今年度1万1,000部作製し、年度内に全世帯に配布する予定としております。そして地域防災計画等にも反映する必要があるため、修正を行うというものであります。

大きく二つ目としては、酒田市、由利本荘市、遊佐町、当市の3市1町で構成する鳥海山火山防災協議会で取り組んでおりました鳥海山の噴火に伴う泥流や火砕流、降灰分布予想範囲などを示した鳥海山火山防災マップが昨年度完成し、こちらは影響を受けそうな世帯及び施設に配布しておりますが、地域防災計画にも反映する必要があることから、今年度において地域防災計画の修正を同じく行うものであります。

そのほか組織の再編や指定避難所等の修正に基づく修正を行いますが、平成27年度に改定した計画に、先ほど述べました土砂災害や火災災害の内容がさらに書き加えられる修正が主な内容となっております。

今後もこのような具体的な計画を作成し、修正を積み重ねながら計画に搭載していくことで、地

域防災計画の拡充になっていくものと考えますが、住民の皆さんに防災を目に見える形で分かりやすく伝えていく手段の一つとして、津波土砂災害、火山防災マップ等のハザードマップは非常に有効なツールの一つと考えております。

また、地震、津波、台風、豪雨、火山災害などは、住民個々に住んでいるところで違いますので、自分の住んでいるところに及ぶような災害や市内のどの場所で、どのような災害が発生する可能性があるかをハザードマップにより認識することが重要であると考えております。そして、その災害を想定した避難訓練や学習会など、自治会等で実施することで自助及び地域における共助意識の向上並びに強化が図られ、強いてはその訓練による行動が減災対策にもつながるものと考えております。

また、災害に強いまちづくりとして、市では平成24年度から平成28年度まで、漁港・漁村整備事業を活用して防災行政無線子局の設置や指定避難場所、避難路の整備等を行い、平成24年度から平成26年度にはグリーンニューディール事業を活用してLED避難路照明灯設置工事等を行ったことで、ハード面の整備については一旦完了したものと捉えております。しかしながら、もちろんハード面の整備だけが災害に強いまちの実現といったゴールではありません。常に継続した防災意識の中に存在する備えや行動の確認行為を、全ての住民の方々に常日ごろから意識して行っていくために、市としては市民の皆さんの防災に対する意識、自助・共助の意識向上を図りながら、ソフト面での支援の充実に努めていくことが、よりレベルの高い災害に強いまちの実現につながっていくものと考えております。

なお、近年は甚大な被害をもたらす多様な災害や、これまで経験したことのない災害が全国的に発生しており、その都度、国や県による新たな指針が改定され、示されますので、本市においてもそれらを反映した地域防災計画の修正については、今後とも必要に応じて随時行ってまいりたいと思います。その上で、引き続き毎年行っている防災訓練、各種訓練、防災講演会等を、その都度、災害のテーマを変えて実施したり、自治会や学校、企業等のそれぞれの訓練に対する啓発や支援などのソフト事業の充実強化に努めるとともに、市民に対して災害時の的確な行動を促す、このことにより災害に強いまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

●議長（佐藤元君） 佐々木議員。

●12番（佐々木正勝君） 今の答弁で、まず市として災害に強いまちづくりへ向かった方向性というの理解しました。

私がちょっと気になっているのは、今までの防災計画の中に記述されている中で、これはちょっとどうなっているのかなという少し疑問点を持ったところがあるんですよ。それは災害に強いまちづくりには、ライフライン施設の予防、それから復旧対策がありますよね。これらの施設が被災した場合、市民生活には多大な影響が考えられます。こと、上水道が被災した場合、これは大問題です。水が出なくなります。私、自分としては、長期間の断水経験というのはいないんですけども、少し考えてみたらですね、断水した場合の日常、蛇口をひねると水が出るというのが出なくなる、これ大変な問題なんですね、普通考えると。それで、私がちょっと考えたのは、トイレが使えなくなる切実な状況となることは、もう間違いないのかなと、水が出なければ。今の時代、ほとんどの家

が水洗トイレなんですよね。それが水が出なくなることによってトイレが使えなくなる。これは、私、今ちょっと我慢できないので行きたいといってもできないんですよ、水がなければ。じゃあ、どこにするんですかね、このトイレ。そこが切実ですよ。これ、昔であれば、ちょっと外へ行ってなんてできたけど、今の時代できないんですね、それが。ですから、その辺のことを考えると、通常当たり前に蛇口をひねると水が出るという状況が、上水道が被災した場合には水が出なくなる、その出なくなった場合にはどうするかといった場合に一番困るのが、飲み水やそこは、保管してあるペットボトルの水を飲めばいいんです。トイレだけは何ともならないんですね。ですから、その被災後、断水した場合のトイレに関して、市長はどのように思っているのかお考えを伺います。トイレ対策です。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） おっしゃられることは十分に理解したいと思います。私も東日本大震災が起きた3日後には釜石に入りました。まだ津波の船も揚げて、それこそ災害救助隊あるいは自衛隊の皆さんが棒で下を打っている状況であります。遺体を探している状況です。

その中で山田町の方にもちょっと行きました、被災者の方々、本当は入るのはちょっとひけたのですが、そこに行ったときに、やはりトイレのにおいが非常にしました。トイレというのは非常に大きな、衛生面も含めて大きな影響があるかというふうには思います。

これについては、いろいろな災害措置の中でもちょっと詳細については対策があるかと思いますが、担当より答えさせますが、トイレについては衛生管理の面からも、当然水洗トイレは不可能になります、今いろいろところで災害対策に対するトイレのあり方についてのことについてもお話をされている機会があります。それを聞いても、やはりどのようにするかと、公共施設を新たに作ったときに災害用のトイレをどのように作るかということもテーマとして話されている機会も聞いておりますので、これは重要なものの一つだろうなと思っております。

東日本大震災の1ヵ月後には、今度、南相馬の方に行って災害ボランティアにお手伝いしてきたこともあります。そのときも公民館とか体育館で一回集まってやったときも、やはりそのにおいについては私非常に鮮明に覚えておりますので、議員のおっしゃられることについては十分理解しますが、今、トイレについて特段そこだけをピックアップして何か答えろと言われても、ちょっと私としては今お答えするネタがないというのが正直なところであります。

●議長（佐藤元君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） 佐々木正勝議員言われますような大規模な災害に至った場合、これは非常に、それで間に合うかという問題はございますが、現在、簡易トイレ的なものはございます。それと、公共下水道ではマンホールを活用したマンホールトイレというのも現実的には囲いをつけて、そういう形ではできるのかなということは考えております。以上でございます。

●議長（佐藤元君） 佐々木議員。

●12番（佐々木正勝君） 私が聞きたいのは、例えば一軒一軒を考えた場合、ある地域が全て断水した場合、何百軒となるんですよ。私のところは五、六百軒あります。五、六百軒の世帯にですね、そういったマンホールのトイレ、どうやって使いますかとなったときに、いざ緊急を要する場合と

いうのは、やはり困ると思うんですよね。だから、そういった場合もふだんから、やはり水に対して、一応今までの計画は計画で進めてもらってもいいと思いますけど、実際この、こと生活に関する人間の体に関する、自然現象なんですよ、これ。これはもう大変なんです。健康被害になりますので、その辺のところはよく御検討いただいて、一軒一軒の人が問題なく対応できるというのは、それは多分無理だと思います。五、六百軒を1回で。でも、ある地区何軒に1ヵ所とか、トイレの数、急に集めろといっても集まるのはちょっと難儀かもしれないですけども、その辺のところも、ある隣の市町村とか、例えばいろんな協定を結んでいるところから簡易トイレを運んでくるだとか、そういったものは計画に入れておいてもらえればいいのかというふうに思いますので、その辺の御検討をよろしくお願いします。

もう一つ、再質問させていただきます。地域防災計画、災害に強いまちですね。少し気になる点というのが一つありまして、今、市では観光振興ということで力を入れています。観光客、それから一時滞在者を増やす、スポーツや何かでにかほ市に呼ぶ、そういうことを考えていますけども、この防災計画の中にそういった観光客に対して対応策を取るというのが載ってないんですよ。目的には地域の住民としか書いてないんですよ。地域の住民、これはもう当たり前です、市としては。でも、その地域に来る観光客というのは、そこに来た時点でにかほの中にいるということは、住民と一緒に扱われなければ私はいけないかなと。日本海中部地震で外国の人が1人犠牲になりましたよね。あれから何年なっても、何か事あるたびに、あそこであの人が犠牲になったよという話が、まだ残っています。歴史に残ります。それがにかほ市の観光に行ったおかげ、災害に遭ったおかげで、私の身内があそこで亡くなったなんていうのがもう出たら、もうそれはもうずっとにかほ市の歴史に残ってしまいます。日本史、どこへ行ってもその災害の何か話題が出たとき。ですから、防災計画の中にも、観光客に対応した、にかほ市ではこういった計画を考えていますよというのを載せた方がいいのではないかなと私気になりましたので、その辺を御提案をさせてもらいたいんですけども、市長はどのようにお考えになりますでしょうか。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 詳細についてはあれば担当からお答えさせますが、まず、一旦大規模災害が起きたときには、そこにいる住民であろうが観光客であろうが同様の災害に対する手当を受けなければならないと私も思います。その方がどこの出自であるかということについては、全くもって関係のない話であります。しかもその後、観光客が観光地あるいは観光施設にいた場合、当然のことながら、そこで十分な手当をされるということは当然のことでもありますので、そこで何らかの区別、差別を受けるということは、まずもって考えられない、あり得ない話だと私は思っていますが、それについて何らかの計画が必要かどうかについて、ちょっとこちらの方で担当の方でお答えをすると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

●議長（佐藤元君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） 確かに佐々木議員のおっしゃられるとおり、現在の地域防災計画には観光客に対するそういうところは掲載されておりませんので、今年度、防災計画改訂版を作成する段階で、そのところも含めて検討しながら、できるのであれば掲載してまいりたい、

そのように考えております。以上です。

●議長（佐藤元君） 佐々木議員。

●12番（佐々木正勝君） 了解しました。しっかり検討をお願いします。

では、次の質問(2)に移ります。

防災計画は基本的な大綱を内容としているもので、実施細目等については、各担当が作成、整備、検討等を進める計画となっています。優先事項やいつまで等の明記はありません。私はその優先順位、計画期間等明記された計画表的なものは必要と思います。これ多分あると思いますが、見解はどうか伺います。

また、統括して防災計画を管理している部門があり、担当課ごとの進捗状況、これは訓練とかいろいろ含むんですけども、それを把握する仕組みになっているかどうか、その仕組みが必要と思うか御見解を伺います。

●議長（佐藤元君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） それでは、佐々木正勝議員の地域防災計画についての(2)の御質問にお答えをいたします。

佐々木議員が述べられるように、確かに地域防災計画は、基本的な大綱を内容としておりまして、各担当を定めて作成、整備、検討等を進める計画となっております。

なお、数値など目標が必要な計画につきましては、期限や数値目標を定めて取り組みをしておりますが、全ての事項がそういった目標や計画表を事前に定められるような内容とはなってございません。発災時の状況に応じまして、それぞれの担当が専門分野として発災後にかかわるような内容ですので、災害種別や規模によっては必要なものや人員等の対応が違ってまいります。

また、規模が大きな災害の場合は、人命救助が優先になることから、消防本部による救助隊の派遣や県を通じた自衛隊の派遣要請などが考えられます。さらに、避難所生活が長期化すると見込まれる場合には、簡易トイレ等を管理する衛生部門や被災者が抱えるストレス対応などの保健部門が重要となるなど、ほとんどの部門が発災後の臨機応変な対応が求められることとなります。そのような詳細な対応につきましては、それぞれのマニュアルには掲載されますが、地域防災計画には基本的な方針や指針が示される程度となっております。また、地域防災計画は、全てに通じる基本的な内容が網羅され、計画書の内容そのものは多岐にわたりますので、分野ごとの詳細を記したマニュアルを別に作成をしております。市では平成24年には避難勧告等の判断・伝達マニュアル、平成19年に策定した避難所運営マニュアルは、平成30年度にマニュアルを改定し、自主防災組織等には既に配布をしており、指定避難所に配備をしております。

また、災害時の職員の行動を示した地震等緊急対応職員初動マニュアル、これについては毎年、人事異動後の年度当初に速やかに更新をしております。

同じく職員の行動を示す新たなものとして、業務継続計画を平成30年2月に策定しておりますが、これは災害やテロなどにより緊急事態にあった場合でも、企業や自治体などが倒産や事業縮小とならないよう、中核となる事業の中断を防止し、ほとんどの事業を早期回復するために定めておく事前計画であります。



災害発生時に市役所の業務が停滞して住民に迷惑をかけることがないように、各課において災害が発生しても継続しなければならない業務に優先順位をつけて行うことにしております。災害発生時には、災害の初期対応に当たる職員もおりますし、通常業務に当たる職員もいることとなります。この地震等緊急対応職員初動マニュアルと業務継続計画を踏まえた訓練を繰り返し行うことで、職員の理解を深め、業務継続計画の内容を定期的に見直す必要があることから、今年度から訓練の実施を計画しているところでございます。

また、各担当が事前に目標を定め、作成、整備、検討等を進めるものとしては備蓄計画がございします。この業務は、地域防災計画にも掲載されておりますとおり、防災課が実施担当であり、災害時の自助、共助、公助の考え方を基本に、災害時に必要となる物資を家庭や自主防災組織等がそれぞれ備蓄するよう啓発するとともに、公助による円滑な物資供給が行えるよう、備蓄体制を整備することが内容となっております。発災直後の市民の生命の維持と生活の安定の確保を目的としているところでございます。

備蓄計画は、市と県の現実的な災害への備えであることから、その前提は一定程度の発生確率があり、避難者の多くなると見込まれている想定に基づき備蓄目標量を定めております。想定としましては、想定地震は北由利断層、マグニチュード7.3でございします。発生時は冬の18時、夕方の6時としており、にかほ市における発災から一日後の避難所への想定避難者数2,922人としております。この想定に基づきまして発災から3日間を対象に、自助、共助、公助は家庭、自主防災組織、この部分ですが、合わせて10分の3の877人分、市・県・他機関からの支援の公助が10分の7の2,045人分の分担割合としております。市と県が最低限備蓄すべき共同備蓄品の量の2分の1をそれぞれが分担しますが、市は人口に応じて按分した量としております。市及び県は、発災直後に必要な19品目を定め、市が最低限備蓄する数量も定め、平成30年度までに目標値に達成するように整備を進めてまいりました。計画どおりに平成30年度、当年度に目標値に達したところでございします。今後も消費期限等を考慮しながら更新に努めてまいりたいと考えております。

また、統括して防災計画を管理しておりますのは、防災会議を開催し、策定及び修正を行っております総務部防災課でございします。担当課ごとの進捗状況につきましては、これまで地震等緊急対応職員初動マニュアルに準じたものしか行っておりませんでした。しかし、今後は業務継続計画も踏まえ、防災課からの働きかけによる各部門での検証を行うとともに、進捗状況を把握しながら単独での訓練を行うのではなくて、市役所全体として機能するような内容の訓練をその都度ごとに検証を繰り返しながら実施することにしております。このような訓練を継続的に実施していくことで、より職員個々の防災に対する意識と資質の向上を図り、いかなる災害にも対応していけるような防災体制の整備に努めてまいりたいと考えております。以上でございします。

●議長（佐藤元君） 佐々木議員。

●12番（佐々木正勝君） 今、細々と詳細を説明していただきましてありがとうございました。行政の中で今言われたことをやるのは、それは当たり前なことなんです。ただ、私がちょっと心配しているのは、防災計画の中には共助に対していろいろ御協力を求めることが結構あるんですよ。その中で、中ではこういうふうの問題なくやっているといっても、共助を求める地域住民、要は自治

会、自主組織、そういったもの、団体とのいろんな協議で、今私たちが計画したとおりにやれるようになっていきますかというような確認はする必要あると思うんですよ、最低限。でも、私がここ何日かで聞いた話では、そういう確認したということは一切ないです。実際そういう共助を求められている人たちが、実際災害になったときに本当に動けるのって言うてんですよ。そういう状況を把握しているかということなんですよ、私の言いたいのは。だから、行政はしっかりしていますからいいです、計画どおりです。それはそれで当たり前のことなんです。要は、やはり市全体で災害に強いまちづくりをするということは、住民も同じ意識で向かうような状態になってないと災害なんて減災ならないんですよ。だから、そこはやはりもうちょっと地域住民と対話をするような話をつくって、次の質問でも同じことを繰り返すと思うんですけども、今のこの答弁に対して私それ強く思いました。お願いします。

次の質問に移ります。(3)災害時における要配慮者、避難行動要支援者の避難については、どのような計画になっていて、実際、災害時の行動ができるようになっていくか伺います。

●議長（佐藤元君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（阿部聖子君） それでは、地域防災計画についての(3)の御質問にお答えいたします。一部、森議員への答弁と重複する部分がありますことを御了承いただきたいと思います。

御質問の計画は、にかほ市地域防災計画第2編一般災害対策の第1章災害予防計画の第24節要配慮者支援計画に定めている第2避難行動要支援者避難支援計画を指していると思われませんが、その避難行動要支援者避難支援計画につきましては、自分の身は自分で守るとした自助や、自分たちの地域は自分たちで守るとした共助、そして市や消防、警察などが行政機関による救助や支援の公助がそれぞれの役割を果たしながら体制づくりを進めていくことを基本的な考えとし、減災と地域の安全・安心体制を強化することを目的とし、にかほ市避難行動要支援者避難支援プランを策定しているところでございます。その内容といたしましては、第1章総則には、基本的な考えや目的、位置づけ等を記載し、第2章から第5章に四つの柱として第2章に避難行動要支援者情報の把握、共有について、第3章に避難支援体制の整備について、第4章に避難支援プラン個別計画の策定について、第5章に情報伝達等といたしまして、四つの大きな柱を掲げて地域防災計画の中の要配慮者支援計画のうち、避難支援に関する事項を具体化したものでございます。

初めに、柱の一つ目といたしましての避難行動要支援者情報の把握、共有については、災害発生時に自らの行動が制約されるため、何らかの配慮や支援を必要とする方々、要配慮者の方々の範囲を定めて市の関係部局や県で把握している情報を集約することとし、把握した要配慮者のうち災害発生時に自ら避難することが困難で特に支援が必要であると想定される対象範囲を定め、避難行動要支援者名簿を作成することとしており、その内容や名簿の管理等について定めております。

情報の共有につきましては、避難行動要支援者のうち、避難支援関係者に情報を提供することに同意をいただいた方の名簿を作成し、同意を得た方については平常時から関係者間での情報の共有を図り、情報を共有する団体や避難支援関係者の平常時や災害時の役割と活動などを定めた計画となっております。

二つ目の避難支援体制の整備につきましては、計画の円滑な運用を図るため、避難行動要支援者

避難支援プラン策定委員会や行政、民生委員、自治会、自主防災組織等、関係機関の役割のほかに要支援者自身が避難経路の確認をすることや非常持ち出し等の準備をすることなど、日ごろから心がけておくことなどについて定めております。

三つ目といたしまして避難支援プラン個別計画の作成についてです。災害時に避難誘導を迅速かつ適切に行うためには、支援が必要な人について、誰が支援してどこの避難所に支援させるのか、どんな支援が必要なのか、一人一人について個別計画を策定していく必要があるため、その作成について対象となる人や避難支援者の役割、安全確認等について定めているところです。

最後に四つ目といたしまして、情報伝達等といたしまして、避難勧告等の発令について、要支援者及び支援をする人が避難行動を行うために適切な時間を総合的に判断して発令することや対象となる要支援者に漏れなく情報が届くよう、伝達手段を定めているといった計画となっております。

次に、実際、災害時の行動ができるようになってきているのかとの御質問にお答えいたします。

にかほ市避難行動要支援者避難支援プランを策定するに当たっては、国のガイドラインや先進事例を参考に、本市の実情にあわせた計画を作成し、避難行動要支援者避難支援プラン策定委員会において検討いただき策定したプランであり、計画どおり進めることができれば実効性のあるものと考えております。本市においては、これまで幸いにも大きな災害はなかったことから、この計画が実行されることはありませんでしたが、昨日、川袋集落に避難勧告が出され、36名の方が避難いたしております。その際、自治会等の協力により、無事避難が行われたと伺っており、改めて日ごろの情報共有や共助の果たす役割の重要性を感じているところでございます。

現状においては、避難支援プラン個別計画の作成が進んでいないこともあり、さらなる避難行動支援のためには、個別計画の作成や自助、共助、公助の果たす役割の共通認識や関係機関が持てる機能を発揮できる連携体制の構築、そして地域の共助力、防災力の向上など、今まで以上に踏み込んだ取り組みが必要と考えているところでございます。今後は、防災訓練等に避難行動要支援者、支援関係者の参加や地域のさまざまな関係機関の参加を得ながら情報伝達や避難支援等が実際に機能するかどうか点検するなど、計画がより実効性のあるものになるよう進めていくとともに、一人一人の防災意識の高揚、啓発に努めてまいりたいと考えております。

●議長（佐藤元君） 佐々木議員。

●12番（佐々木正勝君） ありがとうございます。大体私、この分厚い防災教育、最初から最後まで眺めさせてもらいました。大体そこに書いてあるのが、ほとんど今言われたことなので、それは頭に入ってたので、それよりももっと深いところを聞きたかったです。今日の私のこの質問は。ですから、先ほども申しましたように、計画はしっかりしているんですよ。構築だとか、いろいろその定めているだとかというのはあるんだけど、じゃあ定めた後、構築した後、実際現場でどういうふうに動くんだと、そういう現場の動きが本当に見えているプランなのか、プランはプランなんです、あくまでも。でも実際行動を起こすのは現場なんですよ。ですから、その状況がもう少し説明できるようになっていけば、私は今日は良かったな、この質問して良かったなと思うんですけども、大体この内容が自分の中に入っている内容でしたので、もうちょっと要点をまとめて短い時間で説明してもらいたかったなというふうに思います。

再質問させていただきます。避難行動要支援者の中には、人工透析者も該当になっていますよね。人工透析の該当者というのは、私調べた中で、自力で本荘まで通っている人が10人弱いるんですよ。この人たちは週3日、自力で、車使ったり、バスで行ったりしています。これ、もし災害で交通手段が遮断された場合、こういった透析患者というのは、もうそこで透析を打たないと自分の生命にかかわる危険な状態になるんですよ。そういったその交通出段が途切れる、もし7号線がもう通れなくなる、そうすればバスも通らない、自家用車も通れない、山を回ればいいんじゃないというふうになるかもしれない。でも、そういった場合を想定した中で、こういった透析患者に対して、どのような対応をするかというのは、それはプランに載ってますか。

●議長（佐藤元君） 答弁できますか。市民福祉部長。

●市民福祉部長（阿部聖子君） ただいまの御質問の人工透析の患者の方に対する具体的なプランということでございますが、そういった内容については計画の中には載ってはいません。人工透析の方、人工透析に限らず医療が必要な方の防災時の対応につきましては、由利本荘医師会の方でもそういった計画を立てております。今後、市の計画とそういった関係するところの関係機関との計画のマッチングというのも必要になるかと考えております。以上です。

●議長（佐藤元君） 佐々木議員。

●12番（佐々木正勝君） そういった要支援者に対しては、もう少しやさしいプランというものを考えていただければと。その要支援者に対して、その支援する人たちですよ、その人たちが必要としている人を助けるのに、私は誰を助けるのというのが先ほどから言われているように名簿渡しますとってますよ。でも、それは郵送ですか、手渡しですか。多分郵送だと思います。手渡しで、あそこのこの人を、あなたはあそこあそこの担当ですよ。1人の要支援者に対して複数の支援者をもって計画には書いてあるんですよ。じゃあ例えば私の住む室沢地域なんか70数名いるんですよ。要支援者が。じゃあそれに対して複数の支援者を、どうやって決めるのと、そういったことを実際現場で困っているんですよ。ただ名簿を渡されました。名簿は厳重に個人情報として扱わなければ、鍵をかけた書棚にしまっておく、そういった形なんですよ。コピーできないんですよ。コピーしたものを複写して、その渡した人が誰かに、あの人はこうこうこうだってなれば、それはその人がもう罰せられるんですよ。だから、そういったその情報を渡せばいいだけじゃなくて、その情報をいただいた人が、どのようにその情報をもって動けばいいのというのをきちっと話をしないと、やはり実際災害に遭ったときにはうまくいかないです、私その現場の人の声を聞いててそう思いました。ですから、まだまだ再質問したかったんですけども、時間がもう15分しかないんで、次の質問に移らせていただきます。

(4)一般建築物被害の軽減を図るのに、市として木造住宅の耐震診断及び耐震改修への補助制度を掲げて耐震化を促進するとあります。耐震化率の目標と実績、昨年の補助制度利用件数はどうなっているか伺います。要点だけまとめて御説明をお願いします。もう15分しかないんで。まだもう3点あります。まとめてどうぞ。

●議長（佐藤元君） 総務部長、簡潔に答弁を。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） それでは(4)の御質問にお答えいたします。

木造住宅の耐震化については、昭和56年6月に改正されました建築基準法に基づくものであるところは皆様御存じのとおりだと思います。

市では、それ以前に建築された木造住宅の耐震診断、耐震補強設計、耐震改修工事を行う個人に対して国・県及び市が補助金を交付し、耐震化の促進を目指しております。補助額については、それぞれ耐震診断が要した費用の5分の4で上限が5万円、耐震補強設計が要した費用の3分の2で上限が6万円、耐震改修工事が要した費用の3分の1で上限が60万円となっております。

耐震化率の目標と実績ということでございますが、当然のことながら全ての木造住宅が耐震化されるのが理想でございます。税務課家屋課税データにおける平成31年1月1日現在では、市内の居宅、共同住宅、店舗、アパート等の全体戸数が9,118戸で、そのうち耐震基準を満たす戸数が6,109戸、満たさない戸数が3,009戸となっております。したがって、全体の約67%が現在の耐震化率となっているところでございます。

次に、補助金の実績についてですが、昨年度としましてもちょっと早めに話します。耐震診断につきましては、平成21年度8件24万円、平成22年度1件の3万円、平成23年度2件の6万円、平成24年度1件の3万円、平成25年度が1件の3万円、平成30年度が1件の5万円の、現在まで合わせて14件の44万円の助成額となっております。

耐震設計につきましては、平成21年度に1件5万9,000円の助成を行ってから昨年度までございません。また、耐震改修につきましては平成21年度に1件60万円の助成をしてから昨年度までございませんでした。耐震診断、設計及び改修補助金については、毎年春の行政懇談会において自治会長等に地域内の住民の活用についてお願いをしているほか、個別の行政相談会においても説明はしております。また、毎年5月に発行の指定特別号においても、木造住宅耐震化促進事業として紹介をしているほか、市のホームページにも掲載し、PRに努めております。

しかしながら、補助金の利用実績が伸びないのは、耐震改修には多額な費用がかかることや家を継ぐ方がいないためなどさまざまな要因が考えられますが、住宅リフォーム事業も併せて活用することも引き続きPRしながら、今後も補助制度のPRの強化を図り、耐震化率の向上に努めてまいりたいと考えております。以上です。

●議長（佐藤元君） 佐々木議員。

●12番（佐々木正勝君） ありがとうございます。短く言ってもらいまして。

●議長（佐藤元君） 佐々木議員、質問も簡潔にしてください。

●12番（佐々木正勝君） 簡潔にやっています。耐震化率の平成32年度の目標が85%ですが今、答弁されたように67%ですから、足りないですね。この1年間でこの足りない分をどうするのかは私はちょっと、うーんというふうに思うんですけども、その足りない理由としては、昭和56年度の以前に建てた人がそのとき例えば30歳のときって、今見ると六十七、八歳以上になってるんですね。そうした場合に、六十七、八歳というのは年金暮らしなんです。年金暮らしの人がリフォーム、要はリフォーム含めて耐震制度を設けなさいといっても、お金がなければできないんです。あとお金も、ある人いるかもしれませんが、でも、先ほど申されましたように跡継ぎがない。跡継ぎがいなければ、今直してもしょうがない。自分の生きてるのが、もう10年そこらだったら、まだもつんじゃ

ない。今までおっきい地震、災害ないじゃない。今までなかったら、これから10年ないよと思えば、直す人いないですよ。ですから、これからは自分だったら、今まだ70歳未満の、昭和56年より前に建てた人の個別訪問して、要は啓発活動をする、それが一番だと思うんです。ですから、その辺のところをお願いして、時間ないんで次の質問に移ります。

2です。防犯カメラについてです。

当地域では、重大事件や犯罪はなく、防犯カメラの出番がない安全・安心なまちとなっていますが、世の中から一向に減ることがない犯罪に対し、万が一に備えるのが防犯対策の大切さと思います。昨年6月定例会での通学路への防犯カメラ設置についての佐々木議員から質問あった答弁に対しては、検討はするもカメラの設置には、ちょっと積極性がないなというふうに私は感じられました。本市には学校関係で13基、駅を中心に24基、カメラが既に設置されている、これはもう安心材料になると思います。そこで以下、質問いたします。

(1)ですけれども、通学路の安全対策として、安全点検を実際実施し、危険箇所有無等の確認を行っているか。また、人通りの少ない道や死角となる危険箇所があれば、それは私としては防犯カメラの設置は進めるべきと考えますが、見解はいかがでしょうか。

●議長（佐藤元君） 教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、佐々木正勝議員の防犯カメラの(1)通学路の安全対策として防犯カメラの設置は進めるべきでないかというふうなことにお答えいたします。そして、(2)については教育次長がお答えいたします。

まず、監視カメラの導入目的は、監視しているということで犯罪の機会を与えない、もう一つは、万が一犯罪、事故が起きた際、証拠映像の記録による速やかな検挙につなげていくということにあります。つまり、防犯カメラは、被害の未然防止や犯罪の速やかな認知、被害者の保護、迅速適切な対応による犯罪の捜査、客観的な立証などに極めて有効であります。先日の川崎市多摩区で私立カリタス小学校の児童らが殺傷された事件でも、防犯カメラやスクールバスのドライブレコーダーに記録された映像から事件の経緯が明らかになったと報道されておりました。よって、これらの映像は、事件の捜査に欠かせないツールになっております。幸い本市においては、都市部で発生するような犯罪や事故など重大な事件は発生してはおりませんでした。平成29年度及び平成30年度に登下校の時間帯に通学路での不審者事案が3件ありました。いずれも人通りのある箇所で発生したものであり、すぐに自宅や近くの家へ避難したり助けを求めたりして安全が確保されております。市内で不審者の事案が発生した際には、学校から緊急メールを発信して保護者にも安全確保をお願いしております。また、学校では登下校の指導、防犯教室の開催など、日常的注意喚起をして安全確保に努めているところであります。しかし、地方においても必ずしも安全な場所という認識は持てない社会情勢にあり、児童・生徒の安全確保が難しい状況になっております。こういう状況において防犯カメラの設置は、地域の安全は自分たちで守る、犯罪を許さないという意識と機運を醸成させ、そして高め、犯罪の起きにくい社会づくりの一翼を担うものであると捉えております。そして、令和元年5月28日に開催されました秋田県市町村協働政策会議総会においても秋田県の警察本部が通

学路における防犯カメラの設置推進の協力依頼事項として挙げまして、全市町村で計154台の防犯カメラを設置していますが、未だに通学路等における防犯カメラの設置は、どの市町村もありません。人の目の行き届かない危険箇所等への設置が喫緊の課題となっているというふうに通学路における防犯カメラの設置の必要性を呼びかけております。したがって、本市においても考えていかなければならない喫緊の課題だと捉えています。このことについては、佐々木孝二議員のときもお伝えしておりました。

それで、教育委員会では、平成26年度からにかほ市通学安全推進会議を設置しまして、その会議は各校から挙げられてきた危険箇所の現地確認を行いながら——もっと短くですか——その具体的な対策を講ずることを目的に設置されたものです。——短くされてもなかなか難しいわけですが——それで、一生懸命頑張っております。それで、もう一つ私、佐々木議員に伝えたいことは、防犯カメラの設置というハード面での整備はとても大事なことであります。このことは十分分かります。それで前向きに検討していきたいと思っております。ただ、地域住民の一人一人が、先ほど防災のことを言いましたが、子どもは地域の宝であるとか、子どもは社会の宝だいいながら、その認識というのは、また、気持ちというのは何か薄いような感じがする。その気持ちをもっともっと大事にしながら、子どもたちが安心して安全な登下校ができるように、また、地域で思い切り遊べるように、そしてまた、地域で元気に誰とでも挨拶できるように、そういうまちづくりをしていかなければならないという意識を一人一人が持たなければいけないんじゃないかと。つまり、さっき言ったように地域住民の自助と共助というものがもっとも大事にして、その中に公助も入れながらお互いに頑張っていきませんかというふうなことです。つまり、みんなの手とか、みんなの目とか、みんなの気配りというものを旗印にして一緒に頑張っていきませんか、簡単に説明しましたが、いずれ地方創生につなげて、こういう犯罪のないまちにしませんかとお願いして終わりにします。

●議長（佐藤元君） 佐々木議員。

●12番（佐々木正勝君） どうも短縮していただきましてありがとうございます。2分しかないんで、私も、もう一つ質問したいんですけども、ちょっとまとめて言わせてもらいます。

今の答弁に対しての再質問なんですけど、私は何もあちらこちらに防犯カメラじゃなくて、危険箇所について言ってるんですね。危険箇所が、じゃあにかほ市地域に何箇所あるのというところなんです。私、旧仁賀保町に住んで、平沢地内の状況を見てますけど、2カ所あるんですよ、ちょっと危険だなというのが。そのうちの1カ所には、前、防犯カメラついてました。これは、仁賀保郵便局から鈴琴線に出るアンダーパスの所ですね。地下歩道が両脇にあります。以前そこで事件が起きたからそこに防犯カメラつけたんですよ。そのつけた防犯カメラ、今くもの巣張ってるんですよ。そういう管理をどう考えているのって私言いたいんですよ。カメラこれからつけるの、それはそれでいいです。でも、今まであるカメラをきちんと管理していくというのが今までのものに対する目的を達成させるための手段なんです。ですから、そういったその(2)に維持費が幾らかかるのという質問は、そういったものを目的に、維持費がこれだけかかるからカメラは増やせないのかというふうなところが私聞きたかったんですけども、まず今の(1)の質問のあれで、もう1分しかないんですけども、そういったあったものに対して何で外したのかと、今、電源も外されているというこ

となんですよ。ですから、そういったところですね、これ外すときって、じゃあ1人の担当者が外すわけないんですよ。やはり協議して、あのカメラはもうじゃあ使わないというふうに判断して電源を切ったと思うんですよ。そこをちょっと聞きたいです、最後。

●議長（佐藤元君） 教育委員会でそれ答弁できるの。場所、正勝議員、あそこは県道だけだから・・・

●12番（佐々木正勝君） いや、県道でも何でも・・・

●議長（佐藤元君） 誰が管理しているのかどうか、当局で・・・

●12番（佐々木正勝君） だからにかほ市で管理している・・・

【「休憩」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 暫時休憩します。

午後2時57分 休 憩

---

午後2時59分 再 開

●議長（佐藤元君） 再開します。

佐々木議員。

●12番（佐々木正勝君） 県の管理か市の管理か、それは今あるもののカメラに対して、やはり調べる必要があると思います。ですから、県の管理だからそのカメラは管理しないじゃなくて、県のカメラの管理であっても地域もあるんですよ、そこに。そこは小学生が通っているところなんですよ。だから、それは市としても少し重要視した目で調べてもらいたいと思います。これで終わります。

●議長（佐藤元君） これで12番佐々木正勝議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午後2時59分 散 会

---